

令和7年度 事業報告書

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

公立大学法人福岡女子大学

目次

法人に関する基礎的な情報

- 1. 基本的情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 組織・人員情報・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3. 学生に関する情報・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4. 審議機関情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

予算及び決算の概要

- 1. 主要な財務データの分析・・・・・・・・・・・・ 8
- 2. 重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・・・ 9
- 3. 予算及び決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

- 事業に関する説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

法人に関する基礎的な情報

1. 基本的情報

法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	14,234,596,597円（全額 福岡県出資）
沿革	大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校（文科、家政科） 昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学（学芸学部：国文学科、英文学科、生活科学科） 昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行 平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置 平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部に変更 平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士後期課程設置 平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置 平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。 平成23年(2011)4月 国際文理学部開設(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科) 平成27年(2015)4月 大学院人文社会科学研究科修士（博士前期）課程、人間環境科学研究科修士（博士前期）課程設置 平成29年(2017)4月 大学院人文社会科学研究科博士後期課程、人間環境科学研究科博士後期課程設置 令和5年(2023)4月 創立100周年
法人の目標	福岡女子大学の使命は、地（知）の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することにある。 - 教育に関する目標 - 特色ある教育の展開 - 教育活動の活性化 - 意欲ある学生の確保 - 学生支援の充実 - 研究に関する目標 - 特色ある研究の推進 - 研究の実施体制等の整備 - 研究水準の向上と成果の公表 - 地域貢献及び国際交流に関する目標 - 地域社会への貢献 - 国際交流の推進

	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ・ 大学運営の改善 ・ 事務等の効率化・合理化 ・ 社会的責任・安全管理の徹底 5 財務内容の改善に関する目標 ・ 財政基盤の強化 ・ 経費の節減 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 ・ 自己点検・評価 ・ 情報公開・広報
法人の業務	1 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の定数は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員の任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長（学長）	向井 剛	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	平成23年福岡女子大学 副学長兼文学部長 平成25年福岡女子大学 国際文理学部長 平成29年四国大学文学 部特任教授 令和2年公立大学法人福 岡女子大学学長特別補佐
副理事長	飯田 和郎	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	令和2年 RKB 毎日放送 （株）専務取締役
常務理事（事務局長）	柳瀬 留美	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	令和6年福岡県職員研修 所長
理事（学外）	瓜生 道明	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	平成24年九州電力 （株）代表取締役社長

			平成 30 年九州電力 (株) 代表取締役会長 令和 7 年九州電力 (株) 特別顧問
理事 (学外)	佐村 知子	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	平成 24 年内閣官房地方 創生総括官補 令和 2 年三井住友海上火 災保険株式会社顧問
理事 (学外)	谷川 浩道	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	令和 3 年 (株) 西日本シ ティ銀行代表取締役会 長、福岡商工会議所会 頭、令和 6 年 (株) 西日 本フィナンシャルホール ディングス代表取締役会 長
理事 (学内)	吉村 利夫	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日	令和 5 年福岡女子大学人 間環境科学研究科長 令和 6 年福岡女子大学理 事兼副学長
理事 (学内)	庄山 茂子	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	平成 30 年福岡女子大学 副学長 令和 5 年福岡女子大学国 際文理学部長 令和 7 年福岡女子大学理 事兼副学長
監事	福地 正明	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 7 年度の財務諸 表の承認の日まで	弁護士 (弁護士法人川 副・大神・福地法律事務 所)
監事	南谷 朝子	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 7 年度の財務諸 表の承認の日まで	公認会計士・税理士 (南 谷朝子公認会計士・税理 士事務所)

(2) 教員

			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教員数	常勤 (正規)		90 人	88 人	90 人	91 人	89 人	85 人
	内 訳	教授	33 人	32 人	36 人	37 人	39 人	38 人
		准教授	27 人	29 人	29 人	31 人	27 人	24 人
		講師	20 人	17 人	15 人	13 人	14 人	14 人
		助教	2 人	3 人	4 人	4 人	4 人	3 人
		助手	8 人	7 人	6 人	6 人	5 人	6 人

	非常勤講師	89 人	99 人	103 人	96 人	88 人	92 人
	合計	179 人	187 人	193 人	187 人	177 人	177 人

【教員数増減の主な理由】

- ・教員数等の見直しに伴い、一時的に常勤教員の採用を控え、非常勤講師を配置したため、教員数に増減が生じた。

(3) 職員

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数	事務局長	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	正 規 職 員						
	県職員	5 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	プロパー	21 人	29 人	29 人	28 人	29 人	27 人
	他団体派遣	1 人	1 人	1 人	1 人	0 人	0 人
	その他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	計	27 人	32 人	32 人	31 人	31 人	29 人
	嘱託（常勤・非常勤）等・臨時	34 人	29 人	33 人	38 人	35 人	37 人
	合計	62 人	62 人	66 人	70 人	67 人	67 人

【職員数増減の主な理由】

- ・文部科学省事業の採択に伴い、専任の嘱託職員を採用したため、嘱託職員の人数が増加した。

(4) 法人の組織構成

7 頁のとおり

(5) 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は西秀雄公認会計士事務所 西秀雄であり、当該事務所に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、5,671 千円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

3. 学生に関する情報

	学部学科、 大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
国際文理 学部	計	1021 人	1085 人	106%
内訳	国際文理学部	960 人	1037 人	108%
	国際教養学科	540 人	591 人	109%
	環境科学科	280 人	295 人	105%
	食・健康学科	140 人	151 人	108%
	大学院 人文社会科学研究科	28 人	22 人	79%
	人間環境科学研究科	33 人	26 人	79%

定員充足率の推移（％）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
計	105	107	104	105	106	106
国際文理学部	107	107	105	106	107	108
国際教養学科	110	109	107	107	108	109
環境科学科	103	104	102	105	106	105
食・健康学科	101	105	104	104	106	108
大学院 人文社会科学研究科	82	89	93	100	100	79
人間環境科学研究科	67	88	88	85	88	79

【収容定員と収容数に差がある場合の主な理由】

- ・大学院の入学者数が入学定員を満たさなかったため、収容数が収容定員を下回った。対応策として、個別相談の実施等の広報活動の強化に加え、学部生に対し「新任・昇任教員による講演会」への参加を促し、さらに学内において研究成果（ポスターデータ）の展示を行う等、研究への関心を高め、大学院進学のかきかけづくりとなるような取組を行った。

4. 審議機関情報

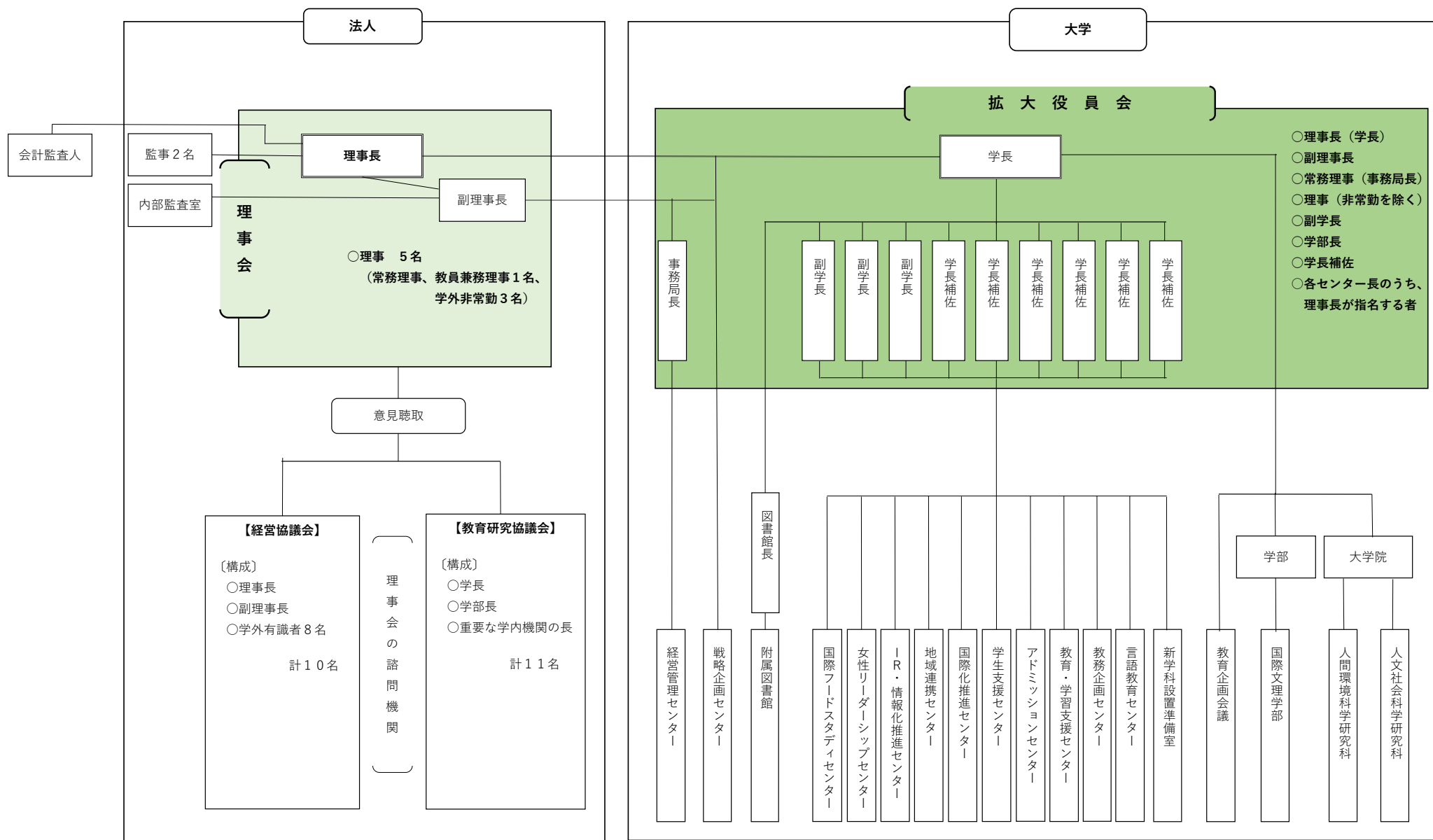
（１）経営協議会

区分	氏名	任期	現職
理事長	向井 剛	令和３年４月１日～令和８年３月３１日	-
副理事長	飯田 和郎	令和７年４月１日～令和８年３月３１日	-
学外委員	鐘ヶ江 理恵	令和４年４月１日～令和８年３月３１日	九州旅客鉄道株式会社 広報部 部長
	隈 扶三郎	令和４年４月１日～令和８年３月３１日	株式会社西部技研 代表取締役 社長
	篠崎 博	令和７年４月１日～令和８年３月３１日	福岡県立香住丘高等学校 校長
	下崎 千加	令和４年４月１日～令和８年３月３１日	株式会社西日本新聞社 久留米 総局次長
	辻村 克江	令和５年６月５日～令和８年３月３１日	福岡女子大学同窓会筑紫海会 会長
	野尻 純夫	令和４年４月１日～令和８年３月３１日	竹中・本田法律事務所 弁護士
	平田 成人	令和６年４月１日～令和８年３月３１日	福岡市東区長
	山縣 由美子	令和６年４月１日～令和８年３月３１日	株式会社南日本銀行社外取締役、アナウンサー

(2) 教育研究協議会

区分	氏名	任期	現職
学長	向井 剛	令和7年4月1日～令和9年3月31日	-
学部長	ばすましり じゃやせーな	令和7年4月1日～令和9年3月31日	国際文理学部長
学内組織の長	吉村 利夫	令和7年4月1日～令和7年6月30日	副学長（兼理事）
	庄山 茂子	令和7年4月1日～令和9年3月31日	副学長（兼理事）
	太田 雅規	令和7年4月1日～令和9年3月31日	人間環境科学研究科長（兼副学長）
	藤野 友和	令和7年4月1日～令和9年3月31日	副学長（兼教務企画センター長）
	宮川 美佐子	令和7年4月1日～令和9年3月31日	人文社会科学研究科長
	渡邊 俊	令和7年4月1日～令和9年3月31日	図書館長
	吹原 豊	令和7年4月1日～令和9年3月31日	アドミッションセンター長
	藤岡 薫	令和7年4月1日～令和9年3月31日	IR・情報化推進センター長
	高原 芳枝	令和7年4月1日～令和9年3月31日	国際化推進センター長
	品川 啓介	令和7年4月1日～令和9年3月31日	女性リーダーシップセンター長

公立大学法人福岡女子大学の組織



予算及び決算の概要

1. 主要な財務データの分析

(1) 貸借対照表関係

ア. 資産

- ・資産の部の合計は13,290百万円で、前年度に比べ137百万円の減となっている。
- ・主な減少要因としては、建物減価償却による276百万円の減、ソフトウェアの償却による15百万円の減となったことが挙げられる。学生寮D棟の改修工事等に伴い、建物は前年度に比べ50百万円増加したものの、固定資産全体では前年度に比べ260百万円の減となっている。
- ・流動資産については、現金及び預金が122百万円増加しており、流動資産全体では前年度に比べ123百万円の増となっている。

イ. 負債

- ・負債の部の合計は786百万円で、前年度に比べ133百万円の増となっている。
- 主な増加要因としては、サークル棟の改修工事により長期繰延補助金等が50百万円増加したことが挙げられる。
- ・流動負債については、退職手当等未払金の増加により、未払金及び未払費用が前年度に比べ82百万円増加しており、流動負債全体では前年度に比べ81百万円の増となっている。

ウ. 純資産

- ・純資産の部の合計は12,504百万円で、前年度に比べ270百万円の減となっている。
- ・主な減少要因は、減価償却相当累計額253百万円が計上されたことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

ア. 経常費用

- ・経常費用の合計は2,287百万円で、前年度に比べ102百万円の増となっている。
 - ・主な増加要因として、教育経費が前年度に比べ95百万円の増となったことが挙げられる。
- 一方、主な減少要因として、各区分に占める消耗品・備品購入費が前年度に比べ19百万円の減となったことが挙げられる。

イ. 経常収益

- ・経常収益の合計は2,270百万円で、前年度に比べ174百万円の増となっている。
- 主な増加要因として、運営費交付金の増により、運営費交付金収益が172百万円の増となったことが挙げられる。

ウ. 当期総利益

- ・経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は17百万円を計上している。

(3) 純資産変動計算書

- ・令和7年度の純資産は、減価償却相当累計額の増加により、12,504百万円となっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書

ア. 業務活動

・業務活動によるキャッシュ・フローは、182百万円で、前年度に比べ327百万円の増となっている。

主な減少要因として、授業料収入が415百万円で、前年度に比べ72百万円の減となったことが挙げられる。

一方、主な増加要因として、運営費交付金収入が1,444百万円で、前年度に比べ170百万円の増となったことが挙げられる。

また、増加要因として、R6年度に設立団体納付金支払額154百万円が発生していたことが挙げられる。

イ. 投資活動

・投資活動によるキャッシュ・フローは、△127百万円で、前年度に比べ60百万円の減となっている。

主な減少要因として、定期預金の預け入れによる支出が100百万円増加したことが挙げられる。

ウ. 財務活動

・財務活動によるキャッシュ・フローは、△32百万円で、前年度に比べ0.05百万円の減となっている。

主な減少要因として、ファイナンス・リース債務（情報ネットワーク機器）の返済による利息支払額が前年度に比べ0.9百万円増加したことが挙げられる。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当該事業年度中に完成した主要施設等

- ・なでしこ寮D棟バリアフリー等 改修工事：取得価格 50百万円
- ・LL教室システム更新工事：取得価格 9百万円

(2) 継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・該当なし

(3) 当該事業年度中に処分した主要施設等

- ・該当なし

(4) 当該事業年度において担保に供した施設等

- ・該当なし

3. 予算及び決算

(1) 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (予算－決算)	備考
費用の部	2,233	2,287	54	
経常費用	2,233	2,287	54	
業務費	2,123	2,168	44	
教育研究経費	706	726	19	
人件費	1,417	1,442	24	
一般管理費	108	118	10	
(減価償却費 再掲)	89	87	▲2	
財務費用	1	0	▲0	
雑損	-	0	0	
臨時損失	-	0	0	
収益の部	2,121	2,270	149	
経常収益	2,121	2,270	149	
運営費交付金収益	1,366	1,417	51	
授業料収益	419	557	137	(注 1)
入学金収益	71	91	20	(注 2)
検定料収益	14	11	▲3	(注 3)
受託研究等収益	2	3	0	
受託事業等収益	23	24	0	
補助金等収益	115	62	▲53	(注 4)
寄附金収益	20	11	▲9	(注 5)
財務収益	0	0	0	
雑益	87	90	3	
臨時利益	-	0	0	
純利益	▲112	▲17	94	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	22	22	0	
総利益	▲89	5	94	

(注記) 記載金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

【予算と決算の差異について】

(注 1) 授業料収益につき、予算額において減免対象者分を控除していたことにより決算額が 137 百万円多額となっております。

(注 2) 入学金収益につき、予算額において入学金免除分を控除していたことにより決算額が 20 百万円多額となっております。

（注３）検定料収益につき、予算額において当初の見込みより減少したため決算額が３百万円少額となっております。

（注４）補助金等収益につき、固定資産等の購入に伴い決算額が５３百万円少額となっております。

（注５）寄附金収益につき、寄附金事業が当初の見込みより減少したため決算額が９百万円少額となっております。

（２）資金計画

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (予算－決算)	備考
資金支出	2,610	2,632	21	
業務活動による支出	2,114	2,026	▲87	
投資活動による支出	29	170	141	（注１）
財務活動による支出	29	32	2	
翌年度への繰越金	437	403	▲34	
資金収入	2,610	2,632	21	
業務活動による収入	2,150	2,171	20	
運営費交付金収入	1,395	1,444	48	（注２）
授業料等収入	505	488	▲17	
受託研究等収入	25	29	3	（注３）
補助金収入	115	110	▲5	
その他収入	108	99	▲8	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	-	-	-	
前年度からの繰越金	460	460	-	

【予算と決算の差異について】

（注１）投資活動による支出については、有形固定資産の支出の増加等により決算額が１４１百万円多額となっております。

（注２）運営費交付金収入については、普通交付金収入の増加などにより決算額が４８百万円多額となっております。

（注３）受託研究等収入については、受託研究等収入の増加などにより決算額が３百万円多額となっております。

【キャッシュ・フロー計算書の計上金額と決算額の差異について】

決算報告書上の業務活動による支出については、キャッシュ・フロー計算書上の原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及びその他の業務支出の金額に未払金の増減額を加え計上しております。また、決算報告書上の業務活動による収入については、キャッシュ・フロー計算書上の収入に未収入金の増減額を加減して計上しております。

公立大学法人福岡女子大学
令和7年度 事業に関する説明
(様式)

戦略的・意欲的な取組み

実施事項	年度の実施状況等
(1) 女性リーダーの育成とリーダーシップ開発	①グローバルリーダー（GL）副専攻の意義や内容をわかりやすく学生に伝えるため、内規を可視化した結果、新たに副専攻の履修申請があった。また、準正課活動については、教育的責任体制を明確にするため、教育企画会議（8月）において、「準正課教育」として教学マネジメント体制の中に位置づけることを提案し、承認。かかる方針を踏まえ、1月の同会議において、教育企画会議の下に「準正課教育部会」を設置することが決定され、各活動を所管する教職員が主体性をもって行う教育活動として可視化されることとなった。さらに、リーダーシップが発揮できる教育の場を学外に広げて、これまでリーダーシップ科目を受講していない学生にも参加を呼びかけるとともに、授業内容も充実（※1）させた（通し番号10ウ③参照）。 （※1）学生対抗九州観光機構ビジネスコンテスト2025への参加を支援。同コンテストは、応募総数70チームから選ばれた10チームが本選に出場し新規事業提案力を競うもので、上位3チーム、特別賞2チームが表彰の対象となる。福岡女子大学チームは特別賞を受賞し、プレスリリースにて結果や動画が広く周知され、福岡女子大学プレゼンス向上の可視化につながった。 ②本学におけるリーダーシップの学びとその成果を可視化した冊子「私はリーダーに向いてない：My Leadership Journeys」（2021-2025版）が、罌堂ブックオブザイヤー2025において、相馬雪香特別賞を受賞し、教育機会活動の認知につながった。 ③著書3件、査読付き論文3件、国内学会発表10件、国際学会発表2件の成果を上げた（通し番号11ウ参照）。このうち、チェコで開催された国際リーダーシップ学会（ILA）年次大会では、研究課題「語りによるコミュニティ・オーガナイズングを通じた女子学生リーダーシップ開発」に資する、正課・準正課における「Safe/Brave Space」の認識や実装及び成果・課題について、主に北米のリーダーシップ教育研究者・実務者と意見交換を行い、新たな知見や人脈を得るとともに最新の研究の動向を把握した。 ④本学が担うリカレント教育の充実等を企図し、2023・2024年度に引き続き福岡県の「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」（福岡キャリア・カフェ）を受託し、会員登録者が延べ1,750名もの成果を上げた。また、社会人プログラムの再構築に向けた2プログラムの試行・検証結果を踏まえ、女性トップリーダー育成研修の自走化を可能とする2階層構成に改編することを決定した。 ⑤グローバル企業である航空事業者の日本航空（株）/日本エアコミューター（株）と連携した各種プロジェクトに準備段階から関わり、新規授業を開講するなど、本学学生に対して、リーダーシップ及びキャリア開発の機会を提供した。

中期計画

本学の使命は、女性リーダーの育成とそれを通じた男女共同参画社会の実現にある。女性が生涯の各ステージでリーダーシップを発揮できるよう、本学学生のみならず広く社会人を対象にリーダーシップ教育を行い、またリーダーシップ開発を支援・研究し、もって男女共同参画社会の実現に寄与する。その際、女性リーダーシップセンターを拠点として、地域社会や企業、大学、行政等の学外機関との連携を強化する。

具体的には、学士課程では、これからの予測困難な時代において、国内外で活躍できるリーダーに不可欠の複眼的視点や多元的理解力を涵養するため、リーダーシップ開発科目及びグローバルリーダー副専攻プログラムを点検・改善し、併せて、学生の国際性やリーダーシップ向上のために、言語教育、感性教育を充実させる。

また、社会人教育では、階層別の女性リーダー育成プログラムをブラッシュアップするとともに、福岡県の女性たちのネットワーク形成を支援する。さらに、海外の機関と連携したワークショップや企業とのプロジェクトを企画する等、学生・社会人双方に実践的な学びを提供する。

2025年度年度計画

- ①4年目となるグローバルリーダー（GL）副専攻及び準正課活動を通じたリーダーシップ開発教育における学生の活動を充実、可視化する。
- ②リーダーシップ開発教育の機運を醸成するため、学内外のリーダーシップ及びキャリア形成にかかわる講演等の情報発信を行う。
- ③女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施する。
 - ・社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究
 - ・ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究〔11再掲〕
- ④福岡県内で働く女性のネットワーク形成を支援するとともに、女性活躍に関する福岡県の重点施策等を踏まえ、社会人プログラムの再構築を図る。
- ⑤九州・沖縄地区の女性のリーダーシップ開発教育拠点となるべく、グローバル企業等と連携したプロジェクト開催に向けた準備を行う。

2025年度実績報告

年度の実施状況欄に記載のとおり

戦略的・意欲的な取組み

実施事項	年度の実施状況等
(2) 国際化の推進と深化	①～⑤学生の海外派遣・受入れ、イングリッシュビレッジ、サマープログラム等国内での多様な国際的体験を積めるプログラムを年度計画通りに実施できた。交流協定校を増設し、在学生の留学先を拡大した。日本学生支援機構海外留学支援制度奨学金、その他財団による海外留学奨学金を獲得し、在学生の海外留学を支援した。 ⑥授業担当者間でテキストや教授法について月例会議にて確認した。ドイツ語の新しい教材を開発した。英語教育部門で開発したテキストの2025年度版2冊を出版し1学年全員のクラス(「英語リーディング・ライティングII」と「英語リーディング・ライティングIII」)で使用した。 ⑦1年生の授業「英語セルフラーニング」で自律的な学習についての指導をした。また、任意の教員はオフィスアワーなどを利用して、学生にインタビューやスピーチテスト対策の指導をした。本学で検定試験を実施したり、資料提供や相談を受けたりなど、資格取得を目指す学生を支援した。さらに、12月1日には英語部門、12月3日には外国語部門でスピーチコンテストを実施し、それに参加する学生を指導した。上位入賞の学生を表彰した。 ⑧言語に関するプログラムの情報を一元化するために、6月にB棟1階掲示板の一角に「言語教育センター」専用の掲示場所を確保し利用を開始した。 ⑨2025年度の学生委員の活動として「英語で楽しむクリスマス会」(12月17日 12名参加)、「挨拶を通して出会う世界の言語」(1月21日 10名参加)を開催し、留学生の参加を促し交流事業として成功した。

中期計画

本学はこれまで国際化を推進し、高い社会的評価を得てきたものの、第3期中期計画期間はコロナ禍により国際交流活動の停滞を余儀なくされた。第4期中期計画期間においては、まずは早期にコロナ禍前の水準に学生の海外留学や受入れを回復し、国内においても学生に多様な国際的体験の機会を提供する。また、オンライン等の新たな交流方法を活用しつつ、学生の国際的なマインドを涵養するとともに実践的コミュニケーション力を強化することにより、様々な分野で国際社会をリードすることができるグローバル人材を育成する。それらの実現のため、海外の大学等とのネットワークを広げ、教育研究における連携を強化する。

また、受入留学生の増加と将来的な英語によるプログラムの実現に向けて、英語による授業数を増加させる。

2025年度年度計画

- ①海外留学(交換留学・短期研修)派遣学生数をコロナ禍前の水準まで回復する。
- ②短期留学生(交換留学・夏季プログラム)受入数をコロナ禍前の水準まで回復する。
- ③イングリッシュビレッジ、JD-Mates等の国内活動を充実させる。
- ④オンライン授業等により学生に多様な国際的体験の機会を提供する。
- ⑤交流協定校等との連携を進める。
- ⑥英語(ACE授業)を含む外国語授業において、学生の学修動機が持続するような授業内容となるように担当者間でテキストや教授法を継続して見直し確認する。
- ⑦学生が語学力の伸展を確認するため、語学試験(TOEIC, TOEFL, IELTSなどの他、ドイツ語検定試験、韓国語検定試験など)を積極的に受験するよう指導する。
- ⑧各部署がそれぞれ所有する学内外の多様な(オンライン・オフラインの)言語に関するプログラムの情報を学生に効率的に提供できるよう、情報の一元化に着手する。
- ⑨将来的な英語によるプログラムの実現に向けては、本学の学生と留学生が共に英語で受講できるプログラム(イベント)を実施する実績を積むことで、授業の増加の課題点を見出す。

2025年度実績報告

年度の実施報告に記載のとおり

戦略的・意欲的な取組み

実施事項	年度の実施状況等
(3) 教育体制とカリキュラムの再編	①「福女大情報・数理・データサイエンスリテラシープログラム（FDASH-L）」の構成科目の受講者数が増加傾向にあり、科目内容の改善に向けた取組等、プログラムの自己点検・評価及び改善活動を継続的に行っている。2024年度の成績確定者数（872名）および2025年度履修登録者数（839名）を集計し、受講状況の推移を把握した。科目内容や履修傾向の分析を通じて、今後の改善方策を検討するための基礎資料を整理した。構成科目の授業アンケート結果は良好であった。次年度の情報科学特別講義について、一部のゲスト講師を入れ替え、より学生のニーズに応えられるような計画を作成した。2025年度末に新たに29名が当該プログラムの修了認定を受けた。 ②③「福女大情報・数理・データサイエンスリテラシープログラム（FDASH-L）」の充実に向けた取組と、産学連携活動の実施、及び学科再編に向けたカリキュラムと入試制度の改革を行っている。FDASH-Lの受講者満足度を高めることに成功している。また、カリキュラム再編と入試改革は概ね終了している。 ④第1Qの「情報科学特別講義」に招聘した産業界からのゲスト講師と情報交換を行ったり、第3Qで情報通信関連企業と連携したPBLを実施し、参加したエンジニアと情報交換を行ったりするなど、産学連携の可能性や協力先候補の情報収集を継続した。

中期計画

社会はデジタル分野の強化を求め、また持続可能な社会を構築するための地球環境問題における教育研究の充実を促している。リベラルアーツを標榜する本学にあっては、AIの時代だからこそ求められる感性教育や文理を越えた教育を堅持しつつも、新たな社会の要請、学生のニーズに応えるために、第4期中期計画期間においても教育体制・教育内容を不断に検証し、改善する。

具体的には、カリキュラム再編によりデジタル分野の教育の強化と副専攻の拡充を行う。さらに、成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けてデータサイエンスや持続可能な社会づくりの観点から各学科の特色を再定義しつつ、学科再編をも視野に入れた教育体制とカリキュラムの再編を行う。

また、予測される大学進学者の減少に備えるとともに、様々なバックグラウンドを持つ学生が学び合う環境をつくるために、大学はもとより短期大学、高等専門学校等の既卒生の学部への編入学を可能にして、多様性のある大学を目指す。

2025年度年度計画

- ①「福女大情報・数理・データサイエンスリテラシープログラム（FDASH-L）」の構成科目の受講者の増加や、科目内容の改善に向けた取組等、プログラムの自己点検・評価及び改善活動を行う。
- ②環境科学科改組後の2学科のカリキュラムの確定に向けて作業を進める。
- ③環境科学科改組後の2学科の入試制度の概要を確定し、公表する。
- ④企業の関係者と産学連携についての情報交換を随時行う。

2025年度実績報告

年度の実施状況欄に記載のとおり

I 教育に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）	
1 特色ある教育の推進	社会の変化に応じた教育の改革に取り組みながら、学士課程では、共通教育と専門教育を両翼として文理統合の多様な学びを推し進め、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な能力、感性、リーダーシップを身に付けた女性を育成し、博士前期・後期課程では、国内外で社会に貢献できる国際性と高度な専門性を身に付けた女性を育成する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（１）共通教育と専門教育を両翼とする文理統合型の学士課程の展開【１】	学生意識調査結果が目標を上回った（評価指標の達成状況等「エ」参照）。

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績報告
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 副専攻制度について、学問分野の垣根を越えた学びの多様性の確保を目指した制度設計の点検と改善を行い、併せて副専攻プログラムを充実させる。	①2024年度までの副専攻の実施状況に加え、最新の副専攻の履修・認定状況を点検し、2027年度からの新カリキュラムにおける副専攻プログラムの充実に向けた具体案を検討する。 〔評価指標〕 ・副専攻制度の点検・改善：新カリキュラムにおける副専攻プログラムの具体案を検討		副専攻制度については、制度の点検・改善に向けた検討に着手し、現行制度の運用状況や課題を整理した。あわせて、学科横断的な履修の在り方や副専攻プログラムの位置づけについて検討した。また、カリキュラム全体の見直しの一環として、新カリキュラムにおける英語による授業科目の拡充を図るとともに、当該内容を反映した学則及び履修規程の整備を行い、副専攻制度の見直しに向けた制度運用上の基盤を整えた。
	副専攻制度の点検・改善	2025年度までに点検に着手	上記記載のとおり、副専攻制度の点検・改善に向けた基礎的な整理が進んでおり、今後は新カリキュラムに対応した副専攻プログラムの枠組みの具体化に向けて検討を継続する。
		2028年度までに改善を実施して運用を開始	—

イ 卒業研究を中心とする各学科のカリキュラムや取組により、学生の強みとなる専門性を育む。	①完成年度となる現カリキュラムの下での卒業研究の充実に取り組む。		各学科において、卒業研究に関連する専門科目の提供を計画どおり実施するとともに、卒業研究に必要な基礎的知識・技能の習得に向けた教育を行った。あわせて、卒業研究の提出・発表等を通じて、学生の学修成果の確認及び共有が行われている。また、各学科における卒業研究の実施状況について、カリキュラム上の位置づけや専門科目との接続の観点から整理を進め、卒業研究を中心とした専門教育の在り方について検討を行った。
	学科カリキュラムに対する学生の評価（4年生）	良好評価80%以上（単年）	国際教養学科：92.0% 環境科学科：84.4% 食・健康学科：100%
	管理栄養士国家試験合格率（既卒生・外国人留学生を除く）	全国平均以上（単年）	合格率：97.4%（全国平均：79.3%）
ウ グローバル教養教育としての言語教育を一層活性化し、特に英語教育に関して、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築に取り組む。	①中期計画に基づき、4年間を通した英語の総合評価方法について英語教育部門の最終案を言語教育部会にて確認・検討する。 ②グローバル教養教育の観点から、外国語科目のカリキュラムや教材などについて、改善案を言語教育部会にて確認・検討する。 【評価指標】 ・英語教育について、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築と、それに基づく評価及び点検：2024年度から新評価方法（ACEプログラム10科目についてそれぞれ10段階の観点別の評価：Objective100）についての検討を行っているが、2025年度内に試行的運用を開始する。		①言語教育部会での確認までには至らなかったが、ACE Objective 100を試行し課題を明確化できた（評価指標の達成状況等「ウ」参照）。 ②教材はすべて市販教材に依存せず、ACE教員が独自に作成し、試行と改善を重ねながら、本学学生のニーズに適合する形で開発し使用した。この独自教材は完成間近となり2026年度には言語教育部会にて確認・検討を進める。

	英語教育について、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築と、それに基づく評価及び点検	2025年度までに評価方法を構築	ACE内では、COM、GSL1、RW、OPSの4科目について目標リストを作成した。2025年度は、リストを学生の到達度を把握するための試行的ツールとして導入した。約500名の学生それぞれに対して100の目標を管理することによる教員の負担増、複数教員による2年間の指導体制における評価の複雑さ、さらに学生自身が進捗を把握し評価に関与できる仕組みの必要性といった課題が明らかとなった。 ※COM1:Communication I:英語コミュニケーション I ※GSL1:Guided Self-learning I:英語セルフラーニング I ※RW1:Reading & Writing I:英語リーディング・ライティング I ※OPS:Oral Presentation Skills:英語プレゼンテーション
		2026年度から運用及び点検を実施	評価システムには学生の視点を取り入れることが不可欠であり、安全性と操作性を兼ね備えた制度の開発には、技術専門家との連携が求められる。ACE Objective 100の評価システムは、英語教育にとどまらず、本学全体の教育の質向上に寄与する可能性を有している。学生代表を含む学際的なワーキンググループの設置も考慮して運用を開始する予定である。
エ リーダーシップ開発科目や体験学習科目等によるリーダーシップ教育の点検と改善を継続する。	①「リーダーシップ開発系」科目内の科目間連携を図る。 ②学内教職員に対し、大学生のリーダーシップ開発教育研修を行う。		①「リーダーシップ開発科目」の実施体制の構築及び、今後の円滑な運営と連携強化を目的に「リーダーシップ開発科目専門部会」を新設することとし、教務企画センターと連携して、要綱の見直し等を行った。 ※共通科目については、学部共通科目運営会議及び同会議が所管する部会において、科目の運営や自己点検評価に基づく改善を実施しており、同会議の配下に統一して設置した。 ②FD・SD「地方公立女子大学におけるリーダーシップ開発教育への提言：国際NGOプラン・インターナショナルの知見から」を開催（11/26）した。（参加者29名※教員14名、職員15名）
	本学の教育によりリーダーシップが身に付いたと考える学生の割合	学生意識調査において35%以上（単年）	38.4% 【内訳】1年生44.0%、2年生34.5%、3年生32.2%、4年生42.9%

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 博士前期・後期課程の充実【2】	・人文社会科学研究科：カリキュラムについて再検討し、科目の改廃を行った。まだ大学院を担当していなかった国際教養学科教員4名について資格審査を行い、2026年度から新規に大学院を担当することで指導体制の強化を図った。これに伴い、既存の科目を整理し、新規科目を設置した。一方、退職者の後任補充が行われていないため数年間未開講であった科目について精査し、すでに役割を果たしたと考えられる科目については廃止した。 ・人間環境科学研究科：国内外の研究活動やインターンシップ及び研究業績において、目標を遥かに超える件数を達成した（評価指標の達成状況等「ア」参照）。

実施事項の内容 容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の 評価指標	中期計画の 達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 学際的な 教育研究 や社会と 連携した 教育研究 の実施に より、幅 広い視野 と高度な 専門性を 併せ持つ 人材を育 成する。	①「基本科目」及び「専門 科目」を全て開講し、各専 門分野の大学院生に高度な 専門教育を実施する。 ②開講授業科目の成績評価 においては「厳格で適正な 成績評価に向けた指針」に 基づいて厳正に実施し、全 学生の単位履修状況につい て、研究科教授会において 全教員で教育成果の情報を 共有し問題点を確認し合う ことで、大学院教育の向上 改善を図る。 ③学位論文の審査において は、「論文審査及び最終試 験結果報告書」中に明示さ れた社会的・学術的貢献に 関わる各審査基準項目ごと に多面的な評価を行った上 で研究科教授会において最 終審議を行うことで、幅広 く高度な学術成果の審査体 制を構築する。 〔評価指標〕 ・研究科共通の文理統合科 目開講に向けた取組：研究 科共通の文理統合科目開講 に向けて前年度に収集した 情報について整理し、既存	①人文社会科学研究科：開講を予定してい た科目はすべて開講した。一方、担当者未 定のために数年未開講だった科目について 検討し、新規の非常勤講師を手配する科目 と廃止する科目に整理し、後者は12月理事 会で廃止を認められた。 人間環境科学研究科：2025年度は、設定し ている「基本科目」「専門科目」につい て、全ての開講がなされ、大学院生に高度 な専門教育を予定通り実施できた。「研究 の倫理と方法」については、担当教員が確 定し、隔年実施としており2026年度に開講 することが決まった。 ②人文社会科学研究科・人間環境科学研究 科：「厳格で適正な成績評価に向けた指針」 に基づき、各教員に周知のうえ、適切な成 績評価を行っている。また、研究科教授会 において成績分布を共有し、確認を行っ た。 ③人文社会科学研究科：春修了者7名（いず れも博士前期課程）。いずれも主査・副査 計3名による口頭試問を行い、「論文審査及 び最終試験結果報告書」中の基準項目ごと に評価を行った。専攻会議、教授会におけ る審議を経て、最終成績を確定した。博士 論文の提出はなかったが、2名について博士 論文執筆予備審査を行い、研究科で定めら れた審査委員会、専攻会議、研究科教授会 の審議を経て、来年度以降の提出資格が認 められた。	

	の「基本科目」「専門科目」の体系と照らし合わせながら、各研究科において多様な学問領域に対応できる教育科目体系の調整・構築を進める。	人間環境科学研究科：秋修了者2名（博士前期課程1名・後期課程1名）及び春修了者10名（博士前期課程7名・後期課程3名）について、研究科教授会において定めた審査基準項目毎の評価を行い、研究科教授会において審議を経て、最終成績を確定した。	
	研究科共通の文理統合科目の開講	第4期中期計画期間終了時までに3科目を開講	「研究の倫理と方法」については、担当者が確定し2026年度に開講（隔年開講）する。また、「デザイン思考」については2025年度に開講することができた。「リーダーシップ特別演習」については、隔年開講としており2026年度に開講する。（人文社会科学研究所・人間環境科学研究科）
	国内外の研究活動やインターンシップの推進	年5件以上（単年）	26件 ・人文社会科学研究所：16件 ・人間環境科学研究科：10件（台湾国際教育研究推進プログラム1件、企業等との研究9件）
イ 専門分野における高度な知識の教授ときめ細かな研究指導を行い、大学院生の研究活動を充実させる。	①各学生が提出する研究計画書に依拠して、個別の指導教員が学生の専門研究活動を適切に指導する体制を構築し、修了に向けての高度な学修支援を行う。 ②博士前期課程と博士後期課程の大学院生の演習や研究発表等を合同で実施し、有機的な連携を図り、大学院生の研究能力の向上を図る。 ③博士論文については、学外の審査委員を交えた論文公聴会を開催して大学内外の関係者に研究成果を公開して学位審査の公開性・客観性を高める。	①人文社会科学研究所：各学生が提出した研究計画書に依拠して指導教員・副指導教員を設定し、5月教授会で承認した。昨年度末の予定外の教員退職に伴う指導教員の移行も、各学生の研究内容を把握しながら円滑に行うことができた。 人間環境科学研究科：全院生より研究計画書、指導教員より研究指導計画書が提出された。これら計画書をもとに、院生と指導教員とで、密に連携し、適切な指導を行うことができた。 ②人文社会科学研究所：言語文化専攻「総合演習」、社会科学専攻「国際演習」を開催し、全教員、博士前期課程・博士後期課程の全学生が一堂に会して学生の研究発表及び質疑応答を行った。 人間環境科学研究科：博士前期課程・博士後期課程の審査では、広く開催を通知し、学部生・院生・教職員の参加を促し、多面的な質疑を行うことで、大学院生の研究能力の向上に貢献できた。 ③人文社会科学研究所：2025年度は博士論文審査はなかった。 人間環境科学研究科：2025年度はすべての博士論文の審査・公聴会において、学外審査委員を交え、審査の公正さ・公開性・客観性の高いレベルを維持することができた。	

	博士前期・後期課程の大学院生の学会発表及び学術論文（学位論文を除く）の執筆件数	合計年10件以上（単年）	40件 ・人文社会科学研究科：学会発表6件、学術論文5件 ・人間環境科学研究科：学会発表22件、学術論文7件
ウ 社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人や外国人留学生等の多様な大学院生に対応する履修プログラムを充実させる。	①多様化する大学院生の学修環境・生活環境に配慮した履修環境の構築に努める。特に職場・家庭を有して就学する社会人学生や介護・出産・育児に直面するなど多様な人生環境を抱える大学院生に対しては、長期履修制度等を円滑に運用して、履修上の支援体制を充実させる。 ②社会人学生の就学機会を増やすように努める。特に専修免許取得や博士学位の取得を図る現役教員に対して、大学院説明会等を通じて受験・入学・就学等に関する相談支援体制を充実させる。そうした機会を活用して、特に就学後の研究科における指導教員体制と学位論文執筆のスケジュール等について丁寧に説明することで就学意欲が高まるように工夫する。 [評価指標]多様な大学院生に対応する履修プログラムの構築：2024年度に行った教職関連の科目に関する学則の改正により、従来の長期履修制度や開講日時に配慮した教育体制の導入と合わせ、多様な大学生に対する履修プログラムの整備が完了した。それらを効果的に情報提供し、その過程で意見を聴取し、改善点があれば検討する。		①人文社会科学研究科・人間環境科学研究科：多様な背景を持つ大学院生2名に対して、長期履修制度を活用し、大学院における学修機会の確保を図った。 人間環境科学研究科：長期履修制度の適用やオンライン形式の授業の導入等を用いることで、多様な院生に対応した教育環境の構築を進めることができた。 ②人文社会科学研究科・人間環境科学研究科：7月には筑後地区高校校長会に赴いて大学院を紹介し、現任教員の受け入れを広報した。 人文社会科学研究科：大学院相談会において社会人からの相談が2件あった。うち1名は2026年2月に大学院を受験し、4月に博士前期課程に入学した。 人間環境科学研究科：2024年度に整備を行った専修免許取得に関わる教育実習科目について、2025年度履修している院生が円滑に履修できるよう支援を行った。

	多様な大学院生に対応する履修プログラムの構築	2026年度までに履修プログラムを整備	人文社会科学研究科・人間環境科学研究科：専修免許取得という具体的な成果を示して現役高校教員を社会人学生として受け入れることができるよう、制度の周知に取り組む。
		第4期中期計画期間終了時までに構築	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(3) 社会の新たなニーズに応える教育の推進【3】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア クォーター制及びカリキュラムの点検と改善を実施し、多様な教育・学修活動を展開する。	①2027年度からの新カリキュラムについて、カリキュラムの検討や必修科目を配置しないクォーターについての再検討を行う。		2027年度からの新カリキュラムに向けて、クォーター制の運用及びカリキュラム構成の点検・見直しを行い、特に必修科目を配置しないクォーターについては、履修実態等を踏まえ検討した結果、廃止する方針を決定した。あわせて、当該方針を踏まえた履修体系の見直しに関連し、履修規程において学年配当の整理を行った。
	クォーター制及びカリキュラムの点検	年1回以上（単年）	1回（通年）
イ 国際学友寮なでしこについて、生活の場としての安全を確保しつつ、学生と教職員の協働により、学生の主体性を一層引き出す教育活動を展開する。	①入退館管理システムにより寮生の状況を把握するとともに、寮生活のルール遵守について指導する。また、寮生活への不安等が解消するよう支援する。 ②1年生が積極的・主体的に活動に参画できるように寮教育プログラムを見直す。また、1年生をサポートするなでしこメイトのリーダーシップを育成する。		①入退館管理システムを活用しながら、寮生活に心配のある学生へ個別のフォローを行った。また、教職員が問題を抱えている学生と面談し、寮生活の不安を解消するための支援を行った。 ②教育活動活性化提案事業として1年生の有志の学生と教職員が他大学の寮を視察した。視察の結果から見えた本学の寮教育の課題をふまえ、次年度から寮活動を刷新し、1年生全員が寮の運営に取り組む部活動を導入することとした。また、なでしこメイトのサポートのもと1年生が主体的に企画・運営する「なでしこフェスティバル」（夏祭り）を開催し、1年生のチームワークやコミュニケーションの力を伸ばすことができた。退寮時のアンケートでは、福岡女子大学大基礎力のうちコミュニケーションを伸ばせたという回答が93.0%、主体性・自律性を伸ばせたという回答が89.8%であった。
	寮アンケート及び寮教育活動アンケートの実施と、それに基づく点検・改善	年4回以上（単年）	17回

ウ デジタル分野の教育を強化し、社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応できる人材を育成する。	①2024年度に作成した2027年度からのカリキュラムにおける情報・数理・データサイエンス科目の案を精査し、確定に向けて検討を進める。 ②国際文理学講究において、企業と連携したPBL（問題解決型学習／プロジェクト型学習）を実施する。 〔評価指標〕 ・情報・数理・データサイエンス関連の既存科目の整理と新規科目の設置：素案の精査と確定に向けた調整作業の実施		①新カリキュラムにおける情報・数理・データサイエンス関連科目について、科目構成の精査及び体系整理を行い、当該分野の必修科目を2単位から4単位へ拡充した。あわせて、関連科目の学年配当及び履修方法について検討を行い、その内容を履修規程に反映し、教育課程上の位置づけを制度として確定させた。さらに、これらの検討結果を踏まえ、2027年度からの新カリキュラムにおける新規科目の設置について、学則改正を含めた手続きを行い、制度上確定させた。 ②国際文理学部において、企業連携型PBLを実施し、企業から提示された課題に対する分析・提案等を通じた実践的な学修機会を提供した。あわせて、授業設計や評価方法の整理を行い、今後の継続的な実施に向けた運用の方向性を確認した。	
	情報・数理・データサイエンス関連の既存科目の整理と新規科目の設置	第4期中期計画期間中に新規開講科目5科目以上	学部共通科目としての3科目を新設するとともに、学科専門科目として4科目を新設し、デジタル分野の教育強化に向けた教育内容の整備を進めた。	
エ 社会環境の変化や地域社会のニーズを考慮しながら、取得できる資格等を点検・検討し、必要な申請等を実施する。	①取得できる資格等の取得状況と動向を確認・把握し、2027年度からの新カリキュラムのために必要な申請があれば準備を進める。 ②「教職課程自己点検・評価」の実施と結果の公表に向けた取組を推進する。 〔評価指標〕 ・教職課程を含む資格等の整備：2027年度からの新カリキュラムにおける資格等について、必要となる申請準備を進める。		①社会環境の変化や地域社会のニーズを踏まえ、教職課程を含む資格等の整備に向けた取組を実施した。具体的には、家庭（中・高）及び情報（高）の教職課程の設置に向けて、カリキュラムの確認や調整を行うとともに、文部科学省へ提出する課程認定申請の書類を整えた。理科の教職課程については変更届を提出し、同省より承認を得た。 ②教職課程自己点検・評価について、2024年度実施分の結果を大学ウェブサイトにおいて公表するとともに、2025年度分の自己点検・評価を実施した。	
	教職課程を含む資格等の整備	2025年度までに検討に着手し、必要な申請等を実施	上記記載のとおり。	

オカリキュラム内外にかかわらず感性教育の機会を拡充するために、本学の感性教育の特色とねらいを明確化し、関係部署の連携と取りまとめの体制を構築する。	①感性教育に関わる関係部署の連携・取りまとめ体制について、今後の方向性を検討する。 〔評価指標〕 ・感性教育についての関係部署の連携・取りまとめ体制とその取組及び目標の達成度に関する評価方法の構築：2024年度に実施したアンケートに基づいて、関係部署間での検討を1回以上実施する。		①感性教育の機会拡充に向けて、関係部署間で協議し、各部署における取組状況の共有及び課題整理を行った。その結果、感性教育については独立した科目に依存する形から、文理統合科目Ⅰ・ⅡにおいてSDGsや感性工学等の内容として取り扱う形へ再編するとともに、既存の授業や体験学習に内在する感性要素を教育課程全体の中で体系的に位置付ける方向性を確認した。今後は、文理統合科目における具体的な実装及び既存科目等の整理・見える化を進め、全学的な取組としての体系化を図る。
	感性教育についての関係部署の連携・取りまとめ体制とその取組及び目標の達成度に関する評価方法の構築	2025年度までに関係部署の連携・取りまとめ体制の整備を行う。	上記記載のとおり。
		2026年度までに評価方法を構築	—
		2027年度から運用及び点検を実施	—

項目別の状況（中期計画項目）
2 教育の実施体制等の充実 特色ある教育を可能にする教育・学修環境を、学内外で連携しながら整備していくとともに、教育改善のための組織的活動を教職協働で推進し、教育内容の充実と質の向上を実現する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 教育・学修環境の整備【4】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 知の拠点としての図書館、美術館、ラーニング・コモンズを一層充実させ、活用を促進する。	①図書館サービスの向上と周知を図るとともに、利用促進につながる企画展示、イベント等を実施する。 ②ラーニング・コモンズの活性化と周知を図るとともに、利用促進につながるイベント等を実施する。 ③美術館主催による企画展を開催する。		①図書館サービスの向上と周知を図る取組を行った《ウェブサイトや学内アナウンスメールでの情報発信、ファーストイヤー・ゼミ図書館ツアー、オンライン図書館ガイドダンス、附属図書館ニュース発行》。また、利用促進のため4件の企画展示及び1件の企画イベントを開催した。「学生・図書館懇談会」を開催し、図書館サービス向上に向け学生と教職員とで意見交換を行った。その他、図書館部門会議にて図書館の利用促進につながる対応等について検討を行った他、九州地区の大学図書館協議会を通じ、九州内の公立大学図書館での利用促進のための方策等について、アンケート調査を実施した。 ②ラーニング・コモンズを会場に延べ6回のイベントを開催した他、関連企画として7件のイベントを開催した。またこれらのイベントに関してはラーニング・コモンズのウェブサイトに掲載し、周知に努めた。その他、ラーニング・コモンズの活用方法については、学内向け「図書館ガイドブック」等で周知を図った。 ③春の企画展及び秋の特別展、2回のコレクション展を開催した。またコレクション展1・秋の特別展では、それぞれ1回ずつ関連イベントのワークショップを開催した。また美術館の利用促進の一環として、大学祭において学生委員の発案したワークショップを開催した他、学生委員が美術館のパンフレットを新たに作成し、来館者へ配布した。

	図書館の入館者数	年延べ5万人以上（単年）	47,075人 達成目標の9割（4万5千人）到達。1日の平均利用者数約177人（開館日数266日）で、学生・教職員全体（約1,350人）の1割以上に達した。2026年度は今年度以上に様々な策を講じ、利用促進を図る予定。
	美術館企画展の開催	年1回（単年）	年4回 ・4～6月：第9回春の企画展「松室加世子」（絵画） ・6～9月：コレクション展 1「許山孝一 カリフォルニアの丘」（絵画） ・10～11月：秋の特別展「Nature Around Us」（写真） ・12～3月：コレクション展 2「彩の回廊」（絵画・写真・工芸等）
イ DXに対応する教育・学修環境を整備し、多様で新しい学びの形態を提供する。	①教育・学修環境の現状を把握し、DX対応に向けた課題や要望を整理する。 ②最新のDX技術や教育ツールに関する情報を収集・整理し、導入の可能性を検討する 〔評価指標〕 ・DXに対応する教育・学修環境の整備： ①教育・学修環境の調査を実施し、課題や要望を明確化 ②DX技術・ツールの情報収集、導入に向けた検討		①教育・学修環境の整備に向け、情報処理演習室に関するアンケート結果の整理を進め、利用状況の把握及び課題の抽出に着手した。また、LL教室システムの更改を実施し、老朽化した機器の更新による授業環境の安定化を図るとともに、BYODに対応した授業環境やプレゼンテーション機能の強化を図った。 ②教育DXに関する動向や教育ツールの情報収集を継続するとともに、Google WorkspaceにおけるGeminiの活用に関する検証を実施し、次年度の教職員への展開に向けた準備を進めた。
	DXに対応する教育・学修環境の整備	2025年度までに点検・調査	上記①、②のとおり。
		第4期中期計画期間終了時まで必要な整備を継続して実施	—
ウ SA（チューデント・アシスタント）及びTA（ティーチング・アシスタント）を積極的・効果的に	SA・TA制度及び留学生支援制度のこれまでの運用実績・実態に基づき、点検・評価方法を構築し、試行する。 〔評価指標〕 ・SA・TAを効果的に活用するための点検・評価方法の構築：教育・学習支援委員会において、点検・評価方法を構築し、試行する。		SA・TAの活用状況及び効果の把握に向けて、授業アンケートに質問項目を追加し、点検・評価を試行した。2025年度第3Q・第4Qにおいてデータを収集し、学生の活用状況及び評価結果の把握を進めた。

活用する とともに、 その効果を検 証する。	SA・TAを効果 的に活用する ための点検・ 評価方法の構 築	2025年度まで に点検・評価 の方法を構築	上記記載のとおり。
		2026年度から 運用及び検証 を実施	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 教育改善のための組織的活動の推進【5】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 教育効果の把握と課題の抽出及びその検証を通して教育の質を保証し、更なる向上を目指す。	①授業アンケート結果や学修ポートフォリオを活用し、「福女大基礎力」が養成されているか分析する。 ②教育効果の検証を効果的に行うため、学生、教員に対し、学修ポートフォリオの更なる活用を促す。 ③多様な指標を用いて総合的に教育効果を測定・検証するための方法を検討する。		①授業アンケートを第1Q・第2Qにおいて実施し、その結果を学部全体及び各学科で共有するとともに、「福岡女子大学基礎力」が育成されているかの確認を行った。 ②学修ポートフォリオの活用促進に向けて、学生・教員への周知を継続するとともに、メールやmoodle等を通じた情報発信に加え、教育学修支援センター（CTL）の連絡窓口を整備することにより、支援体制の可視化と活用の促進を図った。また、ファーストイヤー・ゼミ（FYS）を通じて、実際に活用する機会を確保した。 さらに、学生支援センターとCTLとの連携により、学修ポートフォリオの就職支援や生活指導への活用可能性について検討する座談会を実施し、活用範囲の拡大に向けた課題を整理した。 ③教育効果の測定・検証方法の検討に向けて、他大学の取組に関する視察を行うとともに、シラバスの点検対象を非常勤講師担当科目まで拡大し、教育内容の質保証に向けた対応を強化した。
	学生による授業アンケートの実施とその検証	年4回（単年）	4回
イ 教育内容の充実と質的向上のために、教職員を対象とするFD（ファカルティ・ディベロップメント）を	①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施するとともに、各組織による自主的なFDの実施を促す。		①教育内容の充実及び質的向上に向けて、年間のFD計画を策定し、計画的に研修を実施した。 ②全学的なFDとして教員向け交流会を実施するとともに、学科や各組織においても授業改善や教育内容に関するFDが自主的に実施され、教員間の情報共有及び教育手法の向上に向けた取組が行われた。これにより、教職員を対象とするFDは年間4回以上実施され、計画に基づく実施体制が確保されている。

効果的、体系的に実施する。	教職員を対象とするFDの実施回数	年4回以上 (単年)	16回
	FDへの参加率 (1回以上参加の教員割合)	年90%以上 (単年)	100% (84人/84人)

項目別の状況（中期計画項目）
3 教育の国際化の推進 国際的な視野と異文化理解力を備え、他者と協働することができる人材を育成するため、国内外での国際的な学修を支援する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（1）国際性豊かな教育内容の充実と学修環境の提供【6】	・短期受入留学生数と短期海外派遣学生数、留学説明会・相談会・個別相談等の参加学生数はいずれも達成目標を大幅に超えることができた。

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 授業における外国語の活用を一層推進するとともに、英語による授業を拡充する。	① 現在開講している（学科教員と英語教員の協働による）「上級英語」プログラムを点検する。 ② 「上級英語」担当者によるFDの開催や授業内容を広く全学に開示することにより、新規で開講する「英語による授業」では多様な形態の授業実践が可能であるという教員の共通理解を得る工夫をする。 ③ 上記①、②を受けて、学科専門科目における英語授業を検討する。 【評価指標】 ・英語による授業数：教務委員会で新カリキュラムに向けて英語授業数が増加するための案を作成する。		① ・2025年度開講の「上級英語」プログラムを2024年度以前のプログラムと比較し、協働授業の意義や難易度の変遷について協議した。受講学生の英語力の開きが、一部の授業運営にも影響を与えていることなども検討課題として挙げた。 ・上級英語科目の再編を行い、共通教育科目において英語による授業科目群（E群）として体系的に位置付けるとともに、1単位の必修化を行った。これにより、英語による授業の履修機会の確保及び教育課程上の位置づけを明確化した。 ② ・「上級英語」担当者によるFDの開催は行うことができなかったが、2026年度の上級英語担当者を決定するにあたり、各学科で学科プログラムの責任者を中心として、多様な意見交換を行うことができた。 ・英語による授業の実施に関する教員間の情報共有については、FD等の既存の機会を通じて授業設計や教育手法に関する意見交換が行われており、授業実践の多様化に向けた基礎的な取組が継続されている。 ③ 英語による授業数については、上記の科目再編により増加傾向にあり、E群の設置にあわせて各学科の専門科目においても英語で実施する科目の設定を進めることとしていることから、中期計画における「英語による科目・プログラム数の10%以上増加」

			の目標は達成が見込まれる。 これらの取組により、英語による授業の体系的な位置づけ及び量的拡充に向けた基盤整備が進んでいる。今後は、新カリキュラムに基づく科目運営の具体化を進めるとともに、専門科目を含めた英語による授業の拡充を図る。
	英語による授業数	2023年度の英語による科目・プログラム数から第4期中期計画期間終了時まで10%以上増加	上記記載のとおり。
イ	ランゲージ・カフェをはじめとする学生による国際活動を支援する。	①ランゲージ・カフェの活性化と周知を図るとともに、ランゲージ・カフェ参加学生による国際活動を支援する。	新入生オリエンテーションでのチラシ配布や新歓イベントで周知を図った。オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会（春・夏2回開催）では、新入生や高校生・保護者等対象の「模擬ランゲージ・カフェ」を複数回実施した。また「アラビア語カフェ」・「インドカフェ」の立ち上げにより、2025年度の開催言語数は9言語となった。通常のランゲージ・カフェ以外に、学生主催のイベントを年度内に5回開催した。
ウ	国際的な学修環境整備のため、外国人留学生の短期受入プログラムを実施・拡充する。	①交換留学生受入プログラム（WJC, 学部）を実施する。 ②サマープログラムを実施する。	①②交換留学生受入プログラム（WJC、学部）、サマープログラムを計画どおりに実施した。
	短期受入留学生数（交換留学生及びサマープログラム留学生）	年35人以上（単年）	78名 【内訳】 ①WJC交換留学生39名、学部交換留学生21名 ②サマープログラム受入留学生 18名
エ	学生に国際的な学修機会を提供するため、学生の短期海外派遣を推進する。	①交換留学による学生派遣を推進する。 ②海外短期研修による学生派遣を推進する。	①②留学説明会や留学相談会、成果報告会を実施し、個別の留学相談にも適宜対応しながら、交換留学と海外短期研修による学生派遣を推進した。

を推進する。	短期海外派遣 学生数	年120人以上 (単年)	154名 【内訳】①交換留学48名 ②海外短期研修 106名
オ 学生に国際的な活動機会を提供するため、学内（国内）での外国人留学生との交流を企画・実施し、拡充する。	①イングリッシュビレッジ、サマープログラム等による学内留学を推進する。 ②JD-Mates等の国内活動を充実させる。		①イングリッシュビレッジ（5月・11月）、サマープログラム（8月）を実施し、学内留学を推進した。 ②JD-Matesの登録者を募り、留学生サポートや国際交流のイベントの情報を登録者向けに適宜発信し、国内活動の充実に寄与した。
	在学中の国際的活動（寮での共住を含む）への参加	全員	1年次全寮制で留学生と共住することにより全員参加を達成。その他の活動参加者数は以下のとおり ①イングリッシュビレッジ参加者57名（前期26名+後期31名）、サマープログラム参加者14名 ②JD-Mates登録者353名 うち70名が留学生サポーターとして活動。
カ 学生に国際的な学修環境を提供するため、海外大学等との交流を促進し、交流機会を拡充する。	①交流協定校等との教育交流を促進する。		①フィリピン大学（フィリピン）の教員がWJCプログラムとサマープログラムで授業を行った。5月にジョージア大学（米国）の学生21名が来学し、在學生と交流した。 ソウル女子大学校（韓国）の教員2名を招聘し、本学にて講演を行った。

項目別の状況（中期計画項目）
4 意欲ある学生の確保 大学のアドミッション・ポリシーに適った優秀で意欲のある学部生や大学院生及び明確な目的意識を持った学部生や大学院生を確保するために募集広報を充実させるとともに、その成果を検証し、必要に応じて改善する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（１）国内外における戦略的な募集活動の展開（学士課程）【７】	本学教員による授業や研究指導等において目標件数を大きく上回った（評価指標の達成状況等ウ参照）。

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するための選抜方法を点検し、必要に応じて改善する。	①各委員会において、2024年度に実施した入学試験の運営方法等について検証し、必要に応じ改善していく。 ②2027年度の新設2学科の入試制度について検討し、2025年度中に公表する。あわせて既存の2学科も、不利益変更にならない範囲での改訂について検討する。		①合格者に送付する「入学手続案内」の内容をより分かりやすくなるように改善した。 ②既存2学科及び新2学科について、2027年度及び2028年度の入学者選抜方法等の変更内容を大学ウェブサイトで公表した。
イ 国内外において魅力的かつ効果的な学生募集活動を展開し、本学の特色や魅力を伝える。	①本学の認知度向上を目的に、進学相談会への参加、各種媒体への出稿を行う。また、本学の志望度の向上を目的に、学内においてオープンキャンパス等を実施する。 ②優秀な留学生確保のため、留学生向けの進学相談会への参加や、国内外の日本語教育機関への渉外を実施する。		①進学相談会への参加、各種媒体への出稿を行うとともに、8月にオープンキャンパスと夏のキャンパス見学＆相談会、3月に春のキャンパス見学＆相談会を実施した。 ②留学生向けの進学相談会への参加及び国内外の日本語教育機関への渉外を実施した。

	学内外のイベント（オープンキャンパス・キャンパス見学＆相談会・進学説明会等）参加者数	年2,000人以上（単年）	学内外のイベント（オープンキャンパス・キャンパス見学＆相談会・進学説明会等）参加者数：2,449人
	学内イベント参加者満足度	良好評価80%以上（単年）	学内イベント参加者満足度：98.4%
	外国人留学生入学者の出身国・地域数	3ヶ国以上（単年）	外国人留学生 入学者の出身国・地域数：4か国
ウ 国内外における高校等との連携を強化し、入学促進に積極的に取り組む。	①交流協定校からの優秀な留学生を確保するため、交流プログラムの実施や、校内での説明会等を実施する。 ②県内をはじめとした高校で出前講義を開催する。 ③協定を締結した高校をはじめ、近隣の中学校・高校との教育的連携を推進する。		①各交流協定校に募集要項を送付した。また、交流協定校（マレーシア）の生徒を対象にオンライン説明会を開催した。 例年3月に実施していた「アジア高校生招聘事業」は今年度の実施を見送り、別の形での交流を検討した。 ②福岡県内外の高校71校に出前講義の案内を送付した。年間を通じて18校に対して講師を派遣して出前講義を実施し、延べ638名の生徒が受講した。 ③連携協定を締結している香住丘高等学校と城南高等学校とは、数コミ生徒課題研究発表会、環境科学研究講座、研究室体験プログラム等を開催して教育的連携を推進した。また、新たに伝習館高等学校及び長崎南高等学校と連携協定を締結し、今後の連携活動について協議した。古賀中学校、志免東中学校の生徒をキャンパスに招いてキャリア教育を目的とした見学会等を開催した。
	交流協定校からの入学者数	年3人以上（単年）	交流協定校からの入学者数：2人
	本学教員による授業や研究指導等	年20件以上（単年）	32件（環境科学研究講座4件、研究室体験プログラム9件、出前講義18件、香住丘高校への英語スピーチ教員派遣1件）

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 意欲ある入学者確保のための募集活動の充実 (博士前期・後期課程) 【8】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するための選抜方法を点検し、必要に応じて改善する。	①入学試験審議会、各研究科において、入試制度、選抜方法、2024年度に実施した入学試験の運営方法等について検証し、必要に応じ改善していく。		①親族に出願予定者がいる場合の取り扱いを研究科ごとに明文化することで、選抜業務における公平性・透明性をより一層確保し、組織としての信頼性向上を図った。
イ 大学院の定員充足状況の改善に向けた取組を強化するとともにデジタル技術を活用した広報を実施する。	①パンフレットの作成や、進学相談会への参加、各種媒体への出稿を行うとともに、本学ウェブサイトでの情報発信を積極的に行い、効果的な募集広報を展開する。 ②社会人や遠方在住者が参加しやすいようにオンラインの大学院説明会を実施する。		①参加した進学相談会において、大学院進学検討者に情報提供した。また、近隣の大学及び県内高等学校校長会を訪問し、大学院の説明を行った。 ②5月と11月にオンラインの大学院説明会を実施した（参加者数…5月：9名[人文社会科学研究科2名、人間環境科学研究科7名]、11月：7名[人文社会科学研究科2名、人間環境科学研究科5名]）。また、8月のオープンキャンパスで個別相談を実施した。
	大学院説明会の開催数	年2回以上（単年）	大学院説明会の開催数：2回

項目別の状況（中期計画項目）
5 学生支援の充実 多様な背景とニーズを持つ学生が、各自の個性を発揮して健康で充実した大学生活を送りながら、主体的に学びの進路を決め、希望する卒業後の進路を実現することができるように、支援体制を点検・改善して適切な支援を行う。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 学生生活支援の充実【9】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 学修支援や経済的支援、留学生支援や障害者支援を要する学生を的確に把握し、多面的に支援を実施するために、関係部署の有機的な連携体制を構築する。	①現状の課題をもとに連携方法の策定に向けて協議する。 〔評価指標〕 ・支援のための連携体制の構築：連携体制の構築に着手する		①現状の課題をもとに新たな学生支援の体制案を作成し、支援の基準やフロー、役割分担等について協議した。
	支援のための連携体制の構築	2025年度までに連携体制の構築に着手	学生支援委員会において連携体制について協議した。複合的な支援のニーズや大学の組織の連携の課題をふまえ、関係する組織と役割分担を整理し、気になる学生の発見から必要な支援につなげるフローを検討した。
		2026年度までに連携方法を策定	—
		2027年度から運用	—
イ 保健室・学生相談室からの情報発信や啓発活動を強化し、学生のメンタルヘルスを含む健康増進を支援する。	①健康づくり情報の発信を通して、感染症予防や自身の心と体の健康管理についての意識づけを行う。 ②定期健康診断時の健康調査や保健面談を実施し、メンタル不調の学生の早期発見と支援につなげる。		①保健室だよりによる情報発信、外部機関の相談窓口の周知、学内インフルエンザ予防接種、「ウォーキングチャレンジ」（運動習慣の定着と健康増進をめざすイベント）の開催により、感染症予防や学生の心と体の健康を支援した。 ②健康調査や保健面談によりメンタル不調が懸念される学生を発見し、学生相談室でのカウンセリングや医療機関受診等の支援を実施した。学生相談室において「心理テスト体験」を実施し、学生相談室の認知度を向上させた。

エ。	保健室・学生相談室の利用に関する情報発信	年2回以上（単年）	8回
	健康に関する学生への啓発活動等の実施	年4回以上（単年）	8回
ウ サークル等課外活動を含めた学生生活の充実のため、学生と協働しながら支援を行う。	①学生との意見交換の場を設定し、本学の学生生活支援の改善等について協議する。 ②活動成果を発揮できる機会を提供し、サークル等課外活動の活性を促す。		①学生大会（学生自治会による）と教職員学生協議会を開催し、学生生活支援の改善について協議した。学生の要望について協議した成果として、ウォーターサーバーの設置・運用の実現に至った。 ②新入生オリエンテーションでのサークル紹介や、入学式・卒業式等の行事における司会や演奏の機会を設けることで、活動成果の発揮と活動の活性化につなげた。
	教職員学生協議会の実施	年1回以上（単年）	1回
エ 大学生活におけるトラブルを未然に防止するため、自治体や警察等と連携し、学生が安心して学べる環境を提供する。	①1年生に対し、トラブルや事件・事故等に巻き込まれないためのガイダンスを実施する。 ②防犯、消費者問題等の啓発に関する情報を全学生向けに発信し、大学生活におけるトラブルを未然に防ぐための意識づけを行う。		①新入生オリエンテーションで防犯、ハラスメントについてのガイダンスを実施した。また、「ナデシコ・タイム」（寮活動）において人権研修を実施した。 ②防犯、飲酒事故、消費者トラブル、薬物乱用、闇バイトの情報をmoodleに掲載し、定期的に全学生に発信した。
	学生生活ガイダンスの実施	年1回以上（単年）	2回
	防犯、消費者問題等の啓発に関する情報提供	年4回以上（単年）	11回

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 学修支援・キャリア支援の充実【10】	・「学生対応九州観光機構ビジネスコンテスト2025」への参加を支援した学生が、特別賞を受賞した(2025年度実績ウ③) ・目標を大幅に上回る延べ約420人もの準正課活動参加学生を得た(評価指標の達成状況等ウ参照)

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 主体的な学修を支援する仕組みが機能していることを点検し、拡充・改善を行う。	①学生、教員に対し、学修ポートフォリオの活用を促す。 ②定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ③入学時から卒業時までの一貫した学修支援体制を担保するため、低年次アカデミック・アドバイザー(AA)から演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎを徹底する。 ④授業アンケートや学修ポートフォリオを通じて授業外学修時間を検証し、自主学修推進のための環境整備等を行う。 ⑤上級生による新入生向け履修相談会を開催し、入学当初からの主体的かつ計画的な学びを支援する。		①学修ポートフォリオの活用促進に向けて、学生・教員への周知を行うとともに、FYSや面談等を通じて継続的な活用を図った。 ②AAによる面談を各クォーター開始時に実施し、履修指導や学修支援を行った。 ③学修ポートフォリオを活用した情報共有を通じて、教員間での引継ぎや学生支援の連携を図るとともに、成績不振学生への対応についても組織的な支援体制を整備した。 ④授業外学修を促進するため、学内共用スペースに机・椅子等を配置し、授業間の空き時間等においても学修可能な環境を整備した。 ⑤新入生向け履修相談会を実施し、上級生による相談対応を通じて入学初期の学修支援を行った。相談会は一定の利用実績があり、次年度は対応人数の増員やアンケートの実施により、体制強化と効果検証を行う予定である。
	履修指導・相談に対する学生の満足度	良好評価80%以上(単年)	91.45%(1年生:91.8%/2年生:87.0%/3年生:94.6%/4年生:92.4%)
イ 学生の学びを保証するために、適切に補習講座等を提供・実施する。	①引き続き、必要に応じて補習講座を実施するとともに、見直し及び新規開設の必要性の有無など、確認・点検を行う。		数学・生物・化学の各科目において補習講座を実施し、基礎学力の定着及び学修支援を行うとともに、留学生に対する学修支援を継続的に実施した。あわせて、「留学生学習支援制度要綱」の一部改正により大学院生の参画を可能とするなど、支援体制の充実を図った。さらに、補習講座及び学修支援制度の運用状況を踏まえ、支援内容や実施体制を整理し、制度改善に向けた検討を進めた。

ウ	本学の準正課活動や、産業界との連携等により、学生にリーダーシップ及びキャリア開発の機会を提供する。	①準正課活動参加学生に対し、リーダーシップ概念・理論を学ぶ機会を提供する。 ②社会人ゲスト・メンターとの交流機会を提供する。 ③学生主体の企画実施を支援する。 ④準正課活動担当者に対し、リーダーシップ開発教育を学ぶ機会を提供する。		①4回にわたる学生委員の全体ミーティングの実施、年度末の「私のリーダーシップ・ジャーニー」発信（1/9～15）、さらには「私はリーダーに向いてない」冊子制作において、準正課活動参加学生がリーダーシップの概念・理論を学ぶ機会を提供した。 ②（株）シティアスコムと授業連携を行い、「経営戦略とビジネスデザイン（基礎）」を新たに開講した。当該授業では、毎回（全7回）同社社長及びIT事業部社員から学ぶ機会を設け、学部生16名が受講した。 ③学生の希望をもとにアントレプレナーシップ能力の向上を目的に、「学生対抗九州観光機構ビジネスコンテスト2025」への参加に向けた支援を行い、特別賞を受賞した（1名）。また、学生の希望をもとにキャリア形成の一助として、組織運営の観察研究を目的とした福岡空港研究見学の企画を支援し、23名の学部生が参加した。 ④FD・SD「地方公立女子大学におけるリーダーシップ開発教育への提言：国際NGOプラン・インターナショナルの知見から」を開催（11/26）した。（通し番号1工②再掲）
		準正課活動参加学生数	年延べ150人以上（単年）	延べ427人
エ	キャリアインターンシップ科目等を活用して、低学年次から職業意識を醸成し就業意欲を高揚させる取組を行う。	①インターンシップに参加した学生の体験談を公開し、科目の履修を促す。 ②低学年を対象とした相談体制やワークショップ開催の充実を図り、早期からのキャリア形成を支援する。		①前年度キャリアインターンシップを履修した学生の体験談をまとめ、moodleにて公開することで学生に当該科目の意義を伝え、科目の履修を促した。 ②就職活動や進路について気軽に相談できる「キャリアなんでも相談室」を毎月8回開催した。学部3年生対象の講座を低学年に開放し、スタートアップの講座を早期化し2年次の2月に実施するなど、社会の動向に合わせた支援を実施した。また、学生委員の企画により、学生が学年をこえて学ぶ「ゼロから始めるインターンシップ入門」を開催し、低学年時から職業意識の醸成や就業意欲の高揚を図ることができた。

オ 学部生及び大学院生に対して、個々に応じたきめ細かな就職支援を実施し、希望する進路の実現に寄与する。	①学部3年生及び大学院1年生を対象に、全学生の個別面談を実施する。 ②就職活動や仕事への理解を深めるために、企業研究セミナーやOGとの座談会を開催する。学生個々人の就職活動のタイミングに応じて適切に支援する。		①学部3年生及び大学院1年生を対象とした全学生の個別面談を実施した。就職活動が早期化し、学生の活動状況が多様化する中で、学生個々に寄り添った丁寧な支援を実施し、高い就職率を実現した。 ②年間を通し、全体講座、実践型のワークショップ、内定者やOGとの座談会、企業の人事担当による説明会など、学生個々の就職活動のタイミングに応じて選択できるような支援を実施した。また、食・健康学科対象や留学生対象のセミナーなど、本学の教育の特色に応じた就職支援を実施した。
	学内講座の実施	年5回以上 (単年)	13回
	就職率(学部生)	全国平均以上 (単年)	98.6%(令和8年3月31日現在) (全国平均93.4% 厚生労働省 就職内定状況調査票/大学女子/令和8年2月1日現在)

II 研究に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
1 特色ある研究の推進 時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 特色ある研究の推進【11】	・ 著書、論文及び国際学会を含む学会において計18件の研究成果を発表しており、評価できる（2025年度実績ウ参照）。 ・ 産学官共同研究及び交流件数では目標を大きく上回った（評価指標の達成状況等オに記載）。

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 特色ある研究を推進するため、本学が重視するリーダーシップや食と栄養、環境分野及びリサーチコアの研究を支援する。	①本学の特色を活かし、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進等に関する研究を推進する。	②本学の研究者を中心に、組織の枠を超えた研究の推進及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。	①国際文理学部の3学科及び各センターが、環境問題や食の安全、女性リーダーの育成など、それぞれの特色を活かした研究を進めた。
	論文数（査読付又は学術誌書掲載分等）	年80件以上（単年）	128件
	学会発表等数	年50件以上（単年）	176件
イ 研究及び研究者情報の公開を通して学外機関との連携を充実させ、特色ある研究を推進する。	①本学の研究内容・成果を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度の活用や他大学・行政機関・企業等との連携を通じて、地域社会の課題解決につながる研究を推進する。		①学内の競争的資金（研究奨励交付金）において福岡県産ワカメの産地判別に関する研究や働く女性の就業意欲の向上に関わる研究など、地域課題の解決につながる研究を支援した。また、福津市の食育アンケートの分析考察や福岡県工業技術センターに対する食品の香りの評価や分析に関する技術コンサルティングを通じて地域社会の課題解決に貢献した。

ウ 女性リーダーシップセンターを核として女性とリーダーシップに関する研究を展開する。	女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施する。 ①社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究 ②ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究	著書3件、査読付き論文3件（採択予定論文を除く）、国内学会発表10件、国際学会発表2件の成果を上げた。 ①社会人の学びと社会における問題解決のメカニズムの研究では、学会発表5件の成果を上げた。この他、採択予定の査読論文1件がある。 ○国内学会発表5件： ・「昇進意欲の形成メカニズム-ロールモデル可視性と自己効力感に着目したキャリア選択の心理的考察-」日本キャリアデザイン学会第21回研究大会 ・「社会キャピタル理論に基づく画期的研究の発生メカニズム解明」2025年第86回応用物理学会秋季学術講演会 ・「社会キャピタル理論に基づく画期的研究の発生メカニズム解明 II」2026年第72回応用物理学会春季学術講演会 ・「An innovation process of iPS cells through a structural hole」ISPIM Innovation Symposium; Yokohama, Japan (Dec 2025). ・「就業女性のネットワーク形状の違いがリカレント教育に与える影響の解明ーボンディング型とブリッジ型の比較による実証分析ー」日本経営システム学会第73回全国研究発表大会 ・査読論文1件： 「昇進意欲の揺動プロセスの検討」ーロールモデルの認定を契機とした就業者への質的分析ー日本キャリアデザイン学会誌査読中（※2026年5月採択予定） ②ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究では、学会発表7件、査読論文3件、著書（共著）3件、の成果を上げた。 ○国際学会発表2件： ・ Author Showcase - Japanese Translation of "We are the Leaders We've Been Waiting For: Women and Leadership Development in College". 27th International Leadership ・ Exploring Safe/Brave Spaces for Liberatory Leadership Learning in Japanese Women's Universities. 27th International Leadership Association Global Conference. Prague, Chezia. ○国内学会発表5件： ・ 抵抗としてのケア実践ー在日コリアン生活支援事業にみる運動的性格 国際ジェンダー学会シンポジウムII<老いる主体>と
---	--	---

しての移住女性と日本社会、フェリス女学院大学

・リーダーシップ開発教育において「解放」を促す対話はいかにして可能か？「安心・安全」「勇気ある」場の議論を足がかりに 大学教育学会第47回大会（横浜桐蔭大学）

・「1937年以降の台湾女性における社会教育の層化と再編—女子青年団、実業補習学校、青年学校」 日本台湾学会第23回関西西部会研究大会 南山大学

・「女子大学におけるキャリア教育の実態と課題（女性人材の育成）——福岡女子大学を例に」 NP0法人ジェンダー平等福岡市民の会 総会 於 福岡市人権啓発センター 他国内学会発表1件。

○査読付き論文3件：

・日本保育服务的“国退民进”-聚焦少子化危機下的保育设施市场化(日本の保育サービスの『国退民进』—少子高齢化の下での保育施設の市場化を中心に)『時代教育前沿』第5号pp. 176-178

・International approaches to developing leadership identity, capacity, and efficacy Journal of Higher Education Policy and Leadership Studies, 6(2), 6-22.

・「デジタル性暴力の被害画像・動画の削除はなぜ困難なのか—オンライン上に拡散された被害画像・動画をめぐって」

福岡女子大学国際文理学部紀要『国際社会研究』第15号

○著書3件：

・在日朝鮮人一世女性にみる植民地的ディアスポラの経験と対抗的公共圏 山根純佳・丸山里美編『岩波講座 社会学5 ジェンダー・セクシュアリティ』岩波書店、pp. 49-70. 著書（共著）

・Ethnicity: Liberation Movements of Korean Women in Japan and the Discovery of Intersectional Feminism, Andrea Germer and Ulrike Wöhr eds., Handbook of Feminisms in Japan, MHM Limited, Tokyo, pp. 71-79, 著書（共著）

・「植民地期台湾における女子青年団——教化、地域と女性の主体」九州大学出版会 著書（単著）

エ 国際フー ドスタ ディセン ターを核 として学 外機関と 連携しな がら、食 と栄養に 関する研 究を展開 する。	①おいしい減塩のまち拠点 形成に向けた取組を中心と して、幅広く産学官民連携 によるコンソーシアムの形 成と共同研究の推進に取り 組む。 ②リサーチコア「尊厳ある エイジングを目指すバック キャスト型の社会実装研 究」での研究成果を、学会 発表・論文公表をはじめと する各種媒体での発信を通 じて、広く社会に還元す る。		①おいしい減塩のまち拠点形成に向けて、 2023年度から応募していた「共創の場形成 支援」事業（JST）については、新規の申請 ができなくなっていることから、再度の申 請は断念し、これに代わる産学官連携の取 組として、福岡県が主催する「福岡スマソ ル醤油開発プロジェクト」（減塩しょうゆ を作成するプロジェクト）に参画した。本 プロジェクトによって「福岡スマソル醬 油」が開発され、2026年4月より福岡県内の スーパーや道の駅等で販売予定となってい る。加えて、2026年2月から福岡県の「スマ ソる？プロジェクト」の一環として、減塩 についての講演を計4回実施した（2/22～ 3/21）。 ②リサーチコア（5か年の3年度目）とし て、高齢者46名の食事摂取頻度調査・体組 成・握力・血圧・貧血・骨密度の調査に加 え、3月末に20名程度の追加調査を行い、 2026年5月に学会発表を行う予定である。 また、別途実施した朝食摂取時間帯の変動 と物忘れに関する調査研究については、デー タ整理が終了し、2026年度に論文化を進め ていく。	
オ 産学官で の連携に より研究 交流や共 同研究の 推進を支 援する。	①外部で開催される展示会 やセミナーへの参加等を通 じて、研究交流・共同研究 を促進する機会を提供す る。 ②研究機関、企業、行政機 関等との連携による共同研 究を推進するため、外部機 関の情報を入手し、学内に 向けて発信する。 ③研究シーズ、研究実績を 効果的に公開して共同研究 等の促進を図る。		①ベンチャー・メッセ2025に教員の研究成 果パネルを出展し、共同研究の照会が数件 生じた。また、福岡県工業技術センターに て本学の教員が講演し、今後の連携事業に ついて協議した。 ②研究機関や企業、行政機関等からの情報 を地域連携センターウェブサイト、メール やチラシ配架等によって学内に発信した。 ③「教員データブック」の配付や「研究者 データベース」の随時更新により、研究実 績の公開と周知を行った。また、研究奨励 交付金・リサーチコアに関する研究成果を ウェブサイトや学内展示で公開した。今年 度の新たな取組として、国際高等研究所が 主催するポスターセッションに参加して、 研究成果を公開した。	
	産学官共同研 究及び交流件 数	合計年15件以 上（単年）	27件（共同研究15件・受託研究2件・学術コ ンサルティング2件・研究交流等8件）	

項目別の状況（中期計画項目）
2 研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、外部研究資金を積極的に獲得できるよう支援を充実させるとともに、共同研究や受託研究を推進する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（１）研究の支援・実施体制等の整備 【１２】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 特色ある研究を推進するため、重点課題に対して戦略的な予算配分を行う。	①本学の特色を活かした研究を推進するため、学術研究費のうち一定額を研究奨励交付金として配賦する。		①学術研究費全体のうち30%（1,485万円）を競争的資金（研究奨励交付金）として、リサーチコア3件を含む合計22件に支給して研究を推進した。
イ 新たな支援・実施体制及び制度の整備により、本学の強みを活かした特色ある研究を推進する。	①外部の専門機関や他大学での研究支援の知見を取り入れて、効果的な支援を提供することで研究の推進を図る。		①他大学の知見を取り入れて、研究支援相談員による相談やロバスト・ジャパンによる申請書の添削、学術コンサルティング等を推進した。

ウ	一時保育制度や研修制度等により研究支援を充実させる。	①一時保育を教職員の福利厚生事業として見直し、今後の制度のあり方を検討する。 ②女性の研究者育成と研究活性化を図るため、研究者支援制度による支援を実施する。 ③学内で研究支援に関するセミナーや研修会等を開催して研究の推進を図る。	①託児業者と業務委託契約を締結し、学内に利用可能日や利用方法を周知した。オープンキャンパスに動員された事務職員が当該制度を利用した。 ②女性研究者の育成・支援のため、以下の取組を実施した。 ・女性研究者支援制度について、上半期と下半期にそれぞれ教員・学生に対して、ポスター・チラシ・メール等により制度の周知を行い、研究者と学生のマッチングを実施した（利用実績：研究者4名、支援学生5名）。 ・本学学生及び卒業生の研究活動を支援する学術研究助成金交付事業において、ポスター・チラシ・メール等により制度の周知と併せ公募を実施し、計7名の学生に対して助成金を交付した（交付実績：推薦枠4名、公募枠3名（応募5名））。 ③外部資金獲得セミナーを7/9に開催し、42名が参加した。セミナーでは、専門的知見を有するロバスト・ジャパンから科研費の最新トピックスや申請書作成戦略等が重点的に指導された。また、知的財産セミナーを3/10に開催し、38名が参加した。工業所有権情報研修館から講師を招いて、知的財産に関する基礎的な知識に加えて、AI使用に伴う著作権侵害のリスク等についての指導がなされた。
	外部資金獲得セミナー及び知的財産権セミナー等の開催	年2回以上（単年）	2回開催 ・外部資金獲得セミナー（7/9開催：参加者42名） ・知的財産セミナー（3/10開催：参加者38名）

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 外部研究資金の獲得【13】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 科研費等の外部研究資金への積極的な申請を促し、研究費の獲得を推進する。	①外部資金獲得セミナーやピアレビュー等の支援を通じて外部資金の獲得を推進する。		①外部資金獲得セミナーを7/9に開催して42名が参加し、4名が科研費に新規採択された。セミナーでは、専門的知見を有するロバスト・ジャパンから科研費の最新トピックスや申請書作成戦略等が重点的に指導された。また、ロバスト・ジャパンによる申請書の添削5件のうち2件、研究支援員による相談6件のうち1件、過去の採択申請書の閲覧4件のうち1件が科研費に新規採択された。
	外部研究資金（科研費）新規申請件数	新規年40件以上（単年）	- 外部研究資金（科研費）新規申請件数：42件 - 外部研究資金（科研費）獲得件数：28件（新規7件、継続21件）
	外部研究資金（科研費）獲得件数	新規年10件以上及び継続含め年30件以上（単年）	
イ 学外機関との連携や学内外の研究者間の連携を促し、共同研究及び受託研究を推進する。	①外部で開催される展示会やセミナーへの参加、研究助成に関する公募状況の周知等を通して、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。		①外部での展示会等に加え、研究助成についてはHP更新やメール配信に加えて教授会で公募状況の周知を行い、6件採択された。

項目別の状況（中期計画項目）
3 研究の国際化の推進 特色ある研究を推進するため、国内外の大学等との学術交流や共同研究を促進する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（１）研究の国際化の推進【14】	・目標を上回る5件の国際共同研究を実施するとともに、うち3件について共著論文を発表し、本学における研究のプレゼンス向上に寄与した。

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 研究の国際化のために、国際共同研究の実施を支援する。	①交流協定校等との研究者交流を支援する。		【環境分野】2件 ①マレーシア科学大学（マレーシア）・カセサート大学（タイ）・シアクアラ大学（インドネシア）・ルフナ大学（スリランカ）の研究者との湿地動物に関する民族生物学研究を行った。 ②嶺東科技大學（台湾）の研究者との湿地生態系サービスの迅速評価を用いた湿地教育調査 その他： ・国立台湾海洋大学（台湾）・東海大学（台湾）の研究者と交流を行った。 ・ベトナム国家大学ハノイ校工科大学と両国におけるGISを用いた資源管理の実例について、学生を含めたワークショップ形式で交流を実施した。 【国際教養分野】 ・ペラデニア大学（スリランカ）の研究者と「世界的な財政制約下における社会民主主義」をテーマに交流を行った。 ・ソウル女子大学校（韓国）・フィリピン大学（フィリピン）・ミュンヘン大学（ドイツ）の研究者と交流を行った。 【食・健康分野】 ジョージア大学（米国）の研究者と交流を行った。

イ 国際フードスタディセンターにおいて、国際的な研究を推進する。	①福岡県内の民間企業を主体とする共同研究提案が国際協力機構（JICA）の「中小企業・SDGsビジネス支援事業」のニーズ確認調査（2023年度採択）からビジネス化実証（2024年度採択）に昇格したことを受けて、マレーシアにおけるパーム油製造廃液からの油分回収の実用化に向けた実証に取り組む。 ②中国やマレーシアの大学・研究機関と実施中のフードプリンターや微細藻類の食品応用に関する国際共同研究を推進する。		①当該事業がビジネス化実証（2024年度採択）へと昇格し、マレーシアにおけるパーム油製造廃液からの油分回収技術の実用化に向けた準備を進めたが、4月以降の協業継続は叶わなかった。 ②揚州大学との微細藻類食品応用研究及びマレーシアプトラ大学とのフードプリンター関連研究を進め、いずれも国際共著論文として成果を公表。10月には本学教員が、マレーシアトレンガヌ大学の客員教授に任命され、同大学との共同研究実施について合意に至った。また、アフリカ・ザンビアにおいて母子保健に関する現地調査（水銀汚染と健康影響の解明）を実施し、国際的な研究活動を展開した。さらに、大連民族大学の馬准教授の客員研究員としての受入は、日中関係の影響により訪日が中止となったものの、共同研究は継続され、共著論文の発表に至った。
ウ 学部生・大学院生、教職員の交流事業の展開を通して研究の国際化を推進する。	①交流協定校等との学生及び教職員交流を推進する。		ジョージア大学（米国）・フィリピン大学（フィリピン）・ミュンヘン大学（ドイツ）・ソウル女子大学校（韓国）・マレーシア科学大学（マレーシア）・嶺東科技大学（台湾）の研究者・教職員が来学した。 ・学長が日台大学間交流会議に公大協の代表として出席し、「地域創成のための産学連携」と「学生・若手研究者の交流」について議論した。 ・淡江大学創立75周年式典に役員1名と事務職員1名が出席した。
	国際共同研究件数	年2件以上（単年）	7件 ・上記アの環境分野2件 ・中国2件（揚州大学、大連民族大学） ・マレーシア2件（パーム油廃液、フードプリンター） ・ザンビア1件（母子保健に関する現地調査）

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
1 地域社会への貢献 女性リーダーシップセンターを中心とした女性リーダー育成のための活動や、福岡県等と連携した女性活躍推進の取組を行う。また、国際フードスタディセンターでは高齢者の食の課題に対する対策提案に向けた取組を行う。大学全体では、公開講座等を開催し地域社会の発展に貢献する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 女性リーダー育成のための特色ある社会人教育・研究の充実 【15】	・社会人3プログラムにおいて、質の高い講座運営に尽力した結果、達成目標を大きく上回る良好評価（95.4%）を得た（評価指標の達成状況等ア参照）。 ・女性トップライダー育成研修（TL研修）10周年記念イベントを企画し、本研修の更なる発展と女性活躍の推進に大きく貢献した（2025年度実績ア①参照）。 ・WLC事業の再構築に向けた、2プログラム（アドバンスト、キャリアカフェ座談会）の試行・検証により、TL研修の自走化を可能とする改編につなげた（2025年度実績ア③参照）。 ・福岡キャリア・カフェを効果的に運営（会員登録者数延べ1,750名）し、福岡県内で働く女性のキャリア形成に大きく寄与した（2025年度実績ア②参照）。 ・リーダーシップ開発に関して、達成目標を大幅に上回る研究に取り組み、その成果を地域社会に発信した（評価指標の達成状況等イ参照）。

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 時代の変化に対応しながら、キャリア支援などの社会人プログラムを点検し、新たなリカレント教育プログラムを開発・実施する。	①企業等のトップを目指す意欲ある女性を対象に、アート思考を柱とした「女性トップライダー育成研修」を実施する。本研修開始から10年を迎える機会をとらえ、本研修の更なる発展とソサエティの構築を企図して、10周年記念シンポジウムを開催する。 ②福岡県の委託を受けて、福岡県内で働く女性のネットワーク形成事業「福岡キャリア・カフェ」を運営する。 ③女性リーダーシップヤン		①受講生募集に係る予告チラシでの周知を含め、受講対象となる企業への募集活動を実施し、21名（定員20名）の受講生を得て、宿泊研修（11/13～15）及びフォローアップ研修・10周年記念シンポジウム＆交流会（1/31）を実施した（受講生満足度100%）。同記念シンポジウム＆交流会については、本研修修了生からなる企画会議を設置（6/3）して、検討を重ねながら綿密な計画の下に実施した。シンポジウム＆交流会には、それぞれ、本研修修了生をはじめとする関係者139名、126名が参加し、満足度もそれぞれ、95.7%、100%と評価も高く、本研修の更なる発展と女性活躍の推進に向けた気運の醸成に大いに貢献した。また、本研修に対する県の補助金が今年度をもって終了する機会を捉え、自走可能なプログラムとするための検討を重ね、受講対象を

ター(WLC)事業を再構築するため、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」及び「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を停止し、次の事業を試行する。

・これまでの社会人女性向け3研修の修了生を対象として、リーダーとして備えるべき知識・能力の更なる向上を目的としたアドバンストセミナーを実施する。

・自分らしいキャリア選択を志向する女性の社会参画を支援するため、福岡キャリア・カフェ内で大学企画のイベントを実施する。

従来の管理職層に次世代リーダー候補層を加えた二階層構成に改編することを決定した。
②本学が担うリカレント教育の充実等を企図し、2023、2024年度に引き続き福岡県の「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」(福岡キャリア・カフェ)を受託した。臨時に3周年記念イベントの追加実施要請もあったが、関係者間の調整の下これを実施し、本事業スタートから会員登録者が1,700名を超えるなどの成果を上げた。一方で、本事業に係るWLCの資源投入が過大となっている現状を踏まえ、次年度受託は行わず、WLC事業の再構築に向けて、当該資源を学生向けのリーダーシップ・キャリア形成力の育成に投入することを決定した。

(福岡キャリアカフェ実績(2024年度実績))

- ・イベント開催数 56回(55回)
- ・イベント参加者数 延べ1,227名(延べ872名)
- ・会員登録者数(累積) 1,750名(1,103名)
- ・ロールモデル登録者数(累積) 123名(92名)
- ・マッチング申込件数 54件(44件)
- ・マッチング成立件数 54件(35件)

③WLC事業の再構築に向けて、次のプログラムを試行した。

・女性リーダーの実践力向上を目的としたアドバンストプログラムについては、所要の知識・能力を習得できるプログラム設計を行うとともに、本学社会人修了生を主対象として、予告チラシによる企業への周知を含め、複数回にわたるメールによる募集活動を行い、8名の受講生を得て、モジュール1(10/16)、モジュール2(10/18)、成果発表・ネットワーキング(11/6)を実施した。(受講生満足度87.5%)

・福岡キャリア・カフェ事業内において、自分らしいキャリア選択を志向する女性を対象に、キャリア形成への影響が強いテーマを設け、そのテーマに則したロールモデルを選定し、参加者間の交流・ワーク(座談会)を計5回実施した。(参加者32名、満足度93.8%)。

・上記2プログラムを試行・検証した結果、その受講ニーズ等を踏まえ、アドバンストプログラムを、女性トップライダー育成研修の中級クラス(次世代リーダー候補者を対象)として再編することを決定した。

	社会人プログラム受講生のアンケート評価	良好評価80%以上（単年）	社会人3プログラムの良好評価 95.4%（内訳） ・TL研修 良好回答者：21/参加者：21 100% ・アドバンスト モジュール1 良好回答者：8/参加者：8 100% モジュール2 良好回答者：3/参加者：4 75% ・カフェ座談会 良好回答者：30/参加者：32 93.8%
イ	女性リーダーシップセンターを中核として、本学の教育に連動した特色あるリーダーシップ研究を推進する。	女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施し、その成果を地域社会に発信する。 ・社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究 ・ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究〔11一部再掲〕	社会人の学びと社会における問題解決のメカニズムの研究では、実務者が多く集まる学会を選択する等して、国内学会発表5件。ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究では、査読付き論文3件、著書3件、学会発表7件（国内5件、国際2件）の成果を通して、社会への発信を行った（通し番号11ウ参照）。
		リーダーシップ開発に関する研究成果の公表	年2件以上（単年） 18件（著書、査読付き論文、国内・国際学会発表による公表数）
ウ	特色ある社会人教育や研究を充実させるために、学外機関との連携を強化する。	①地域企業、県等外部機関との連携等により、本学が実施する社会人教育や研究の意義を示すとともに、発展の方向性を見極める。	九州大学及び福岡県下の企業とコンソーシアムを組み、文科省リカレント公募助成金に応募した。不採択となったが、他大学や企業連携によるリカレント教育エコシステムの下地を作った。 また、2027年度のカリキュラム改定において企業との連携がより重要になることから、3Qで（株）シティアスコム（西日本フィナンシャルホールディングスグループ会社）と企業連携授業を行った（通し番号10ウ再掲）。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 食と栄養の課題解決に向けた研究や教育を通じた地域貢献【16】	・あらゆる世代の食と栄養の課題を抽出する3つの事業に取り組み、成果を上げるとともに、FSC機能の更なる発揮に向け、新規事業化を果たした。(2025年度実績イ①参照) ・年4件以上の研究成果の公表については、査読付の論文が16件あり、目標を大きく上回った。(評価指標の達成状況参照)

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 他大学との連携を行い、ワンヘルスについての教育及び人材育成を推進する。	①アメリカや韓国、タイの大学との連携により、食や環境の観点からワンヘルスに関わる複数の教育プログラムを提供し、学生の派遣及び受入を実施する。 ②福岡県内の多くの大学と連携した講義として複数科目の提供を開始する。		①5月にアメリカ・ジョージア大学の学生を受入れての交流、8月にEATプログラムによる韓国への学生派遣、9月にアメリカ・カリフォルニア大学Davis校への学生派遣を実施した。また、次年度のEATプログラムについて、協定3大学間の調整を密にし、タイのマヒドン大学で8月下旬に1週間実施することを確定させた。 ②第3Qに国際文理学講究Ⅰとして、ワンヘルス入門を開講し、23名の履修者を得た。連携する県立3大学と九州大学でもワンヘルス教育を開始したところであり、学生同士の意見交換を促進し理解を深める観点から、他大学はオンデマンド方式であるのに対して、本学は対面方式による授業を行うこととした。 また、9月に北海道大学のワンヘルスセンターを視察し、獣医学の視点からのワンヘルス教育や研究活動に関する知見を得た。
イ 高齢者も含めたあらゆる世代の食と栄養にかかわる課題を抽出し、対策を提言する。	①2024年度に実施した食品表示セミナーの実績（高評価）を踏まえ、食品表示や防災/備蓄食に関するセミナーを本学学生あるいは一般市民を対象として実施する。 ②本学卒業生に対するコホート研究に加え、古賀市の職域世代のコホート研究を実施し、女性のみならず幅広い世代の男女の尊厳あるエイジングへ貢献するための課題を把握する。		①食品表示検定協会及び食品企業と連携した食品表示に関するセミナーを本学の学生を主対象として6月に開催した。36名が参加し、その9割以上が継続開催を希望するという結果を得た。また、防災/備蓄食に関する学習プログラムを企画し、学内の教育活動活性化事業に提案・採択された。防災意識の向上を図る観点から、11月の防災訓練終了後に同プログラムを実施し、本学の学生及び教職員計33名の参加を得て、その理解度も100%の結果となった。さらに、農業生産現場と連携して、学生の学びと地域活性化を企図した現場視察体験事業を2回実施し、計44名の参加を得て、満足度はいずれ

			も100%であった。 係る成果を踏まえ、次年度以降、これら3つの取組を包括し、新規に「FSCをハブとする外部連携型食育事業」を立ち上げ実施することを決定した。※FSC：国際フードスタディセンター ②本学卒業生コホート研究では、本年度2編の論文（英語）を発表することが出来た。また、古賀市の職域世代のコホート研究に係る調査では、約9割の参加率（492/546名）を得て、質の高いデータを収集することが出来たところであり、同調査に関連した論文を1編発表した。
ウ 尊厳あるエイジングを目指し1次予防の視点での調査・研究を行い、啓発する。	①2023年度からのリサーチコア研究（5年計画）の成果を踏まえ、3年目となる2025年度は、「高齢者における食育介入前後の筋肉量の変化」にかかる調査・研究を行い、主として近隣の香住丘校区の調査協力者を含め、広く地域社会へ成果を発信する。		①リサーチコアで入手したデータ（食事摂取頻度など）を用いた論文を1編発表した。また、香住丘校区での調査も予定通り実施し、調査で得られた結果のフィードバックを行うなど、地域社会へその成果を発信した。
	国際フードスタディセンターの研究成果の公表	年4件以上（単年）	16件（査読付公表論文）

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(3) 地域活性化への支援【17】	・2026年3月21日「①高校生のためのイングリッシュプログラム」を実施し、県内外の高校1,2年85名が受講した。受講後のアンケートも高評価であり、地域貢献と受験者獲得を促進する行事となった。 ・公開講座と生涯学習カレッジの内容を見直した結果、受講生が大幅に増加し、アンケート結果も昨年度から大幅に改善した（評価指標の達成状況等ア参照）。 ・九州・沖縄の大学、日本語教育機関、自治体、教育委員会と連携し、大学生・日本語教師・自治体職員等を対象としたイベント・セミナーを多数開催し、地域の日本語教師養成の拠点としての役割を果たした（評価指標の達成状況等イ参照）。

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 本学の教育研究の知見を活かし、公開講座・講演会等を通して地域活性化を支援する。	①本学の教育・研究成果を地域に還元する公開講座を実施する。	②「感性」と「体験」を学習の柱とし「地域の歴史と伝統」を中心に、大学と地域住民がともに学び合う「生涯学習カレッジ」を実施する。	①「小倉百人一首～短歌を斬る～」と題した特別講座シリーズ（全6回）を含む、全11回の公開講座を開催し、延べ405名が参加した。アンケート結果は、公開講座が89.9%、特別講座が84.4%と大幅に改善した。
	公開講座等受講者のアンケート評価	良好評価80%以上（単年）	86.1% （生涯学習カレッジ:85%、公開講座:89.9%、特別講座:84.4%）
イ 本学の強みである言語教育体制とその成果をベースに、地域の言語教育の向上に寄与する。	①高校生のためのイングリッシュ・キャンプを実施する。	②開講時間を広げた（言語教育センター独自の）公開講座、ワークショップ企画を検討する。	①春のキャンパス見学＆相談会（3/21）と同時開催で、「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を実施した。事前予約により募集した85名の高校1,2年生が積極的にコミュニケーションの授業を受講した。
	③本学が拠点となっているコンソーシアム（九州・沖縄地域で日本語教師の養成・研修に関わる大学、日本語学校、自治体、経済団体等が参画）での会議や研修会	イベントなどを通し、	②社会人向け講座及び高校生向け講座について設計し、担当者と内容を決定したが、予算面の状況を踏まえ、より簡素な形での実施を計画した。オープンキャンパスでの講義、福岡県の中学・高校のALT100人の研修（会議と講義）（9/1）、福岡県の諸高校への出前授業を実施して、高校とのネットワークを構築した。
			③本学において福岡・佐賀地区の加盟機関

	て、地域の課題解決に向けた取組を行う。	による協議会を開催し、地域の日本語教育・日本語教員養成をとりまく課題について協議を行った他、熊本・福岡でのシンポジウム（各1回）、大学生の交流会（1回）、日本語教師対象オンラインセミナー（3コース全7回）、教職課程学生向け講座（1コース全7回）、自治体職員対象のオンラインシンポジウム（7回）を開催した。またイベントの企画やコンソーシアムの運営にあたり、部会を開催した（延べ10回）。	
	他大学・他機関との言語教育に関する会議又は合同イベントの実施	年2回以上（単年）	19件
ウ 図書館・美術館の開放等による地域活性化を支援する。	①学内外利用者の調査・研究活動に供するため、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指すとともに、企画展示等の充実を図る。 ②福岡ミュージアムウィークに参加するとともに、企画展示やワークショップ等の充実を図る。	①本学教員や学生からの図書購入依頼を受け付け、約880冊の資料を蔵書に追加した。また図書館1階にて、地域の方々も見学可能な4つの企画展示を開催した。 ②春の企画展及び秋の特別展、2回のコレクション展を開催するとともに、西日本新聞や大学ホームページ等への記事掲載、公共施設へのチラシ配布等を通じ、地域住民への周知を図った。またコレクション展1・秋の特別展では、それぞれ1回ずつ関連イベントのトークイベントを開催し、学内外の90名以上の参加があった。また福岡ミュージアムウィークに参加し、抽選当選者に景品（本学美術館にて作成）を送付した他、大学祭にて地域の方々も参加できる企画を実施した。	
エ 地域活動への参加や同窓会、地域関係者との連携を通して地域活性化を支援する。	①公民館や近隣施設と連携し、大学と地域の交流の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、大学のイベント等について地域への周知を図る。 ②地域課題に対する支援を行うとともに、地域が要請する各種会議や研修会等への教員の派遣や助言等の支援を行う。	①「福岡女子大学かわら版」、「かすみがおか公民館だより」、「スポキャンイースト（東体育館発行）」等のそれぞれが発行する定期的な刊行物の受け渡しの機会や「香住っ子ひろば」や防犯パトロール等の際に情報交換を行い、地域からのニーズの把握と大学情報の地域への周知に努めた。 ②地域の行政団体等の要請に応じて、宗像市の国民健康保険運営協議会や久留米市の学校給食運営審議会など、それぞれの専門的な知見を有した教員の派遣を行った。	

	地域活動への参加	年10回以上 (単年)	11件
--	----------	----------------	-----

IV 業務運営及び財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
1 戦略的な大学運営の推進 社会の課題に的確に対応し、多様な教育研究活動及び地域連携活動を推進するため、教職員・組織の高いパフォーマンスを引き出すとともに、学生、教員、職員、卒業生が連携協働し、四輪で前進する駆動力のある運営体制を確立する。また、人事・業績評価を軸とした人事管理及び人材育成を一層推進する。さらに、内部統制機能を強化するとともに公立大学法人として社会から求められる多様性、公正性、包摂性を実現する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 理事長・学長がリーダーシップを発揮できる体制の整備・強化【18】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア SD（スタッフ・ディベロップメント）等の実施を通して、将来構想、中期目標、中期計画について全教職員で共有する。	①中期計画の進捗状況を共有するため、FD・SDを開催する。		①学長・副理事長によるSDを開催し、高等教育が直面する課題に対する大学の対応を示し、第4期中期計画の重点や財政基盤の安定化について教職員と目標を共有した。また、将来構想の共有と理解促進のためのSDを開催した。
	中期計画の進捗状況の共有のためのSDの開催	年1回（単年）	2回 ・7月2日開催「2期目の教育・運営指針について」 ・2月10日開催「福岡女子大学ビジョン2040」教職員説明会

イ 教職協働組織の機能を強化するため、センター組織の点検・再整備を行うとともに、正規職員を増加させる。	①欠員となっているプロパー職員確保のため、公募による採用を行う。 ②新学科設置準備室の機能強化を行う。必要に応じて教職員からヒアリングを実施する等、教職協働組織の点検を行う。 〔評価指標〕 ・教職協働組織の点検・整備 ・新学科設置準備室の人員体制強化		①欠員となっているセンターには派遣職員を配置した上で、事務職員採用試験を実施し、2026年度に入職する3名のプロパー職員の採用を決定した。 ②4月1日付で新学科設置準備室にプロパー職員の副センター長を配置し、5月1日付で嘱託職員1名を配置した。
	教職協働組織の点検・整備	2026年度末までに教職協働組織の点検・整備	2026年度中に教職協働組織の点検・再整備を行うことを確認し、スケジュールを作成した。
ウ 教職員の評価制度の点検、並びに評価に基づく適正かつ公平性のある人事管理を実施する。	①教員個人業績評価実施要領を適切に運用し、評価を実施する。評価結果に基づき報奨金を支給する。 ②事務職員人事評価制度における評価票を、評価者、被評価者双方が記入しやすいよう改善する。 〔評価指標〕 ・事務職員人事評価制度の改善 ・評価票の改善		①要領に基づき、2024年度業績を対象として教員個人業績評価を実施した。教員から提出された2025年度の目標を返却する際に添付する文書において、評価項目に沿った目標を設定するよう求めた。12月に評価結果に基づき報奨金を支給した。 ②現行の評価票記載内容について、評価項目と基準【着眼点】との関連を確認した。
	事務職員人事評価制度の改善	2026年度末までに事務職員人事評価制度を改善	上記②のとおり。
エ 教職協働による大学運営を推進するために、全教職員を対象とした大学運営に必要な能力・資質を向上させるSDを効果的、体系的に実施する。	①全教職員を対象とした研修を実施するとともに、担当業務に関連した外部研修等への参加を促す。		①福岡県職員研修所が開催する研修に2名が参加した。 トランスジェンダー学生受入に向け、トランスジェンダー理解促進のための研修会を開催した。
	SDへの参加率（1回以上参加の教職員の割合）	年95%以上（単年）	年99.3%

オ エビデンスに基づく大学運営のため全学的な情報の収集・分析・公開に向けた体制を整備する。	①IRニュースを2回（Vol.14、Vol.15）発行する。 ②IRデータベース、ダッシュボードの整備を継続的に行う。 ③各種アンケートの実施や分析の支援業務を行う。		①IRニュースを2回（Vol.14、Vol.15）発行した。 ②関連データの収集・整理を継続するとともに、Google Looker Studioによるダッシュボードの更新・見直しを行い、データの可視化及び共有環境の改善を進めた。 ③授業アンケートや学生意識調査、入試追跡調査等について、集計支援を行った。
	IRニュースの発行	年2回（単年）	

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 社会的責任、安全管理の徹底 【19】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア ハラスメント等人権侵害事象の防止に向けた措置の強化、並びに法令、学則及び諸規程等の遵守を徹底する。	①ハラスメント防止に関するリーフレット等を活用し、学内のハラスメントに関する相談制度を周知する。	②教職員向けに、キャンパスハラスメント防止を目的とした研修会等を実施し、人権尊重意識の向上に努める。	①新入生オリエンテーションにおいて、ハラスメントに関する相談制度を周知した。学内の見やすい場所やオンライン上にハラスメント相談員名簿を掲出する等、相談制度の周知を行った。
	ハラスメント等人権侵害防止研修の実施	年2回以上(単年)	②トランスジェンダー学生受入に向け、トランスジェンダー理解促進のための研修会を開催した。また、学内でトランスジェンダー理解促進のためのパネル展を開催した。
イ 情報セキュリティを含む危機管理、安全管理体制を強化する。	①現行のネットワーク及び情報セキュリティ対策の現状評価を行い、ネットワーク更改による情報セキュリティ対策の再構築を検討する。 〔評価指標〕 ・ネットワーク更改による情報セキュリティ対策の再構築と点検及び改善：仕様書案の具現化の検討、導入スケジュールと実施体制の計画案作成		①ネットワーク更改及び情報セキュリティ対策の再構築に向け、コストを踏まえた構成検討を継続し、セキュリティの確保及び安全・安定運用を前提として、費用と機能のバランスを踏まえた検討を進めた。あわせて、複数ベンダーからの情報収集や概算見積の取得を通じて、構成の具体化及び費用感の把握を進めた。
	ネットワーク更改による情報セキュリティ対策の再構築と点検及び改善	2026年度までに再構築	上記のとおり。
		2027年度から点検及び改善を実施	—

ウ 公立大学 法人として社会から求められる多様性、公正性、包摂性の実現に向けた新たな取組を実施するとともに必要な体制を整備する。	①2024年度に決定した方針に基づき、トランスジェンダー学生の受入に向けた準備を行う。		①7月3日に2029年度からのトランスジェンダー学生受入を公表し、同日トランスジェンダー学生受入委員会を発足させた。受入委員会並びに面談部会及び対応部会での審議を中心に、2026年度公表に向けたガイドライン作成等の受入準備を進めた。2029年度以降にトランスジェンダー学生が入学した際は、当面の間、2026年度中に整備したD棟個室への入寮とすることを公表した。
	拡大役員会に占める女性割合	50%以上（単年）	43%（14名中6名）
エ 内部監査室の新設及び公益通報制度の拡充等により、より一層、法令遵守を徹底する。	①書面及び実地により定期監査（業務監査及び会計監査）を実施する。 ②引き続き、監事との連携を図るために、意見・情報交換を行う。 〔評価指標〕 ・内部監査室の設置：2024年度設置済。定期監査（業務監査及び会計監査）の実施。		①書面及び実地により定期監査（業務監査及び会計監査）を実施した。 ②監査結果を監事に報告し、意見交換を実施した。また、次年度の監査計画策定に向けた意見・情報交換を実施した。
	内部監査室の設置	2024年度までに内部監査室を設置	同上
オ 監事及び会計監査人と有機的に連携しながら、理事長をトップとする内部統制委員会を中心とした実効性のある内部統制システムを構築する。	①内部統制委員会の所管部署を決定する。 ②内部統制委員会を開催し、内部統制システム基本方針を決定する。 ③関係規程等の改正を行った上で関係部署に対し、業務記述書、リスクコントロールマトリックス及びフローチャートの策定を依頼する。 〔評価指標〕 ・内部統制システムの構築：内部統制三点セット（業務記述書、リスクコントロールマトリックス及びフローチャート）の策定。		①内部統制委員会の所管部署が決定されたため、当該部署に対し引継ぎを行った。 ②③年度途中における臨時的・優先度の高い業務への対応を優先せざるを得なかったことにより、具体的な取組には着手できなかった。その結果、内部統制三点セットの策定に向けた全学的な展開には至らず、内部統制システム構築は初動段階にとどまった。 2026年度には、優先度の高い業務（例：契約・会計・人事給与等）を選定し、選定業務について業務記述書リスクコントロールマトリックス及びフローチャートモデルを作成し、モデル作成過程を通じて標準様式・作成要領を策定し、全学展開の基盤を整備する。

	内部統制システムの構築	現状を検証し、2026年度までに内部統制システムを構築	同上
力 教職員のwell-beingの向上を実現しながら、能力を十分に発揮できる多様な働き方の実現に向けた取組を実施する。	①年次有給休暇の計画的な取得を定期的に呼びかける。 ②在宅勤務制度の改善に向けた検討を行う。		①教授会、センター等連絡会議等において、年次有給休暇の計画的な取得を推奨する呼びかけを行った。 ②在宅勤務の実施事由として規定されていない妊娠に伴う体調不良を事由とした在宅勤務を、「理事長が定める事由」として承認した。
	正規職員の年次有給休暇の平均取得日数	年12日以上（単年）	正規職員の年次有給休暇の平均取得日数：13.9日

項目別の状況（中期計画項目）
2 業務の効率化及び財政基盤の強化 進化を続けるデジタル技術等を活用した業務改善を実施することにより、生産性の向上及び適正な人事配置を推進する。また、外部資金の獲得等を推進するとともに、大学の多様な人的・物的資源を活用して自己収入を確保する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（１）業務の効率化・合理化【20】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 事務・事業の合理化・簡素化など業務改善を行う。	①センター等連絡会議において、各センター等の重点目標と進捗状況を共有する。 ②各部署で業務改善に取り組む。グーグルフォームを使って、改善事案を把握する。 〔評価指標〕 ・業務改善件数：5件以上		①各センター重点目標の進捗状況を共有した。 ②グーグルフォームによる業務改善事案の報告を呼びかけた。
	業務改善件数	30件以上（累計）	累計11件（2024年度6件、2025年度5件）
イ デジタル技術等を活用し業務の効率化を進めるとともに、生産性を向上させる。	①各センター等においてノー残業デーを設定し、総務グループから学内にメールで周知することにより、メリハリを付けた働き方の意識付けを行う。 ②文書管理（電子ファイル）について、クラウド活用への移行可能性を引き続き検証し、移行方針を検討する。		①ノー残業デーに総務グループからメールを送付し、終業時間間際の緊急以外の電話やメール、依頼、打ち合わせなどを控えるよう周知した。 ②文書管理（電子ファイル）のクラウド活用に向け、教職員ファイルサーバの利用状況や課題に関するアンケート結果の整理を進めるとともに、クラウド型ファイル共有の運用に関する検討を行い、ライセンスの利用可否の確認や課題の整理を行った。
	時間外勤務時間（職員）	第3期中期計画期間の平均から10%減（単年）	約21%減 ・2025年度の職員1名あたりの月平均時間外勤務時間：12.07時間。 ・第3期中期計画期間の平均：15.37時間

ウ 業務の効率化・合理化を進め、教職員の配置を適正化する。	①新学科設置準備室に人員を配置する等、人員配置に関して必要な措置をとる。	①4月1日付で新学科準備室にプロパー職員の副センター長を配置し、5月1日付で嘱託職員1名を配置した。
--------------------------------------	---	---

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 財政基盤の強化 【21】	ア 外部資金獲得額において昨年度実績や目標を大きく上回った（評価指標の達成状況等に記載）

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 教育研究活動を活性化させるための財政基盤の強化として科研費など外部資金の獲得を進める。	①外部の専門機関や他大学での研究支援の知見を取り入れて、効果的な支援を提供することで共同研究や受託研究等を推進する。 ②外部資金獲得セミナーやピアレビュー等の支援を通じて外部資金の獲得を推進する。 ③外部で開催される展示会やセミナーへの参加、研究助成に関する公募状況の周知等を通して、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。		①研究支援相談員による相談 6件 □バスト・ジャパンによる科研費申請書添削 5件 ②研究支援相談員相談による採択 1件 □バスト・ジャパン科研費申請書添削による採択 2件 ③福岡県工業技術センターとの交流による学術コンサルティング契約 1件 助成金の公募周知等による採択 6件
	外部資金獲得額（独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く）	年5,800万円以上（単年）	外部資金獲得額（独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く）：62,254,848円（内訳） 科研費：29,098,700円（研究代表24,930,000円、分担4,168,700円） その他研究費：8,453,076円 補助事業・受託事業等：24,703,072円
イ 資産の適正管理及び耐用年数を踏まえた計画的な備品の入れ替えに必要な予算を確保する。	①2024年度の新規資産取得を踏まえ、更新計画リストの最新化を行い、更新の必要性についての調査を行う。 〔評価指標〕 ・耐用年数を踏まえた備品入替計画策定：更新計画リストの最新化		①2025年4月時点の固定資産・管理物品リストをベースに、更新の可否判断を行うための更新計画リスト（固定資産領域・管理物品領域）を更新した。
	耐用年数を踏まえた備品入替計画策定	2026年度末までに策定	—

ウ 受益と負担の関係に基づく施設利用にかかる適正な費用負担のあり方を検討し、施設利用料を見直す。	①他大学、他施設の施設利用料の現状調査を行う。 〔評価指標〕 ・光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し：貸出対象施設につき、同種の施設使用料を他大学、他公共施設について各10件分調査する。		①光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し：同種体育館・貸ホール等の施設使用料を10件分調査した。
	光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し	2026年度末までに検討	—
		2029年度末までに見直し	—
エ 学内予算の適正な配分と経費節減の取組等執行管理を徹底する。	①引き続き、2022年度校舎電気使用量から2%節減した2,337,385kwh以下の使用量を目標とし、電気等使用量のメール配信を毎月行う等、学内全体の省エネルギーへの意識向上を呼びかける。 〔評価指標〕 ・電気使用量：校舎電気使用量2,337,385kwh ※参考： 2023年度実績 2,390,884kwh 2022年度実績 2,385,087kwh		①電気等使用量のメール配信を行い、学内全体の省エネルギーへの意識向上を呼びかけた。また、電気代削減を目的として、学生と協力し、未使用時には照明及び空調を消灯・停止するよう、教室内にポスターを掲示した。 2025年度は、2022年度使用量に対し、6.9%の節減を達成した。 〔評価指標〕 ・電気使用量：校舎電気使用量2,205,452kwh ※参考： 2024年度実績2,269,729kwh 2022年度実績2,385,087kwh
	電気使用量	第4期中期計画期間中、2022年度比2%節減した使用量を維持	2022年度使用量に対し、6.9%の節減を達成。

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
1 自己点検・評価 教育研究活動等大学運営全般に係る内部質保証推進体制を強化するとともに、各組織における主体的な自己点検・評価を推進する。 また、福岡県公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表するとともに、評価結果は学内で情報共有しながら、速やかに大学運営の改善に反映させる。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 自己点検・評価の実施と業務改善への反映 【22】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 内部質保証のための自己点検・評価を実施し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に繋げる。	①内部質保証のための自己点検・評価を実施する。前年度「改善を要する事項」「全学での検討が必要な課題」となった内容について改善状況を確認する。 ②自己点検・評価の内容を見直し、必要に応じて実施要領を改正する。		①自己点検・評価を実施した。各組織が行った内部質保証のための自己点検・評価の内容をとりまとめ、報告書を作成し、ウェブサイトにて公表した。また、2024年度改善を要する事項となった項目についての対応状況を確認した。 ②内容について判断がしにくい部分があり、マニュアルの修正が必要と思われる箇所を確認した。
	自己点検・評価の実施	年1回(単年)	1回
イ 中期目標・中期計画の達成状況について毎年度進捗状況を管理し、計画の達成に向けた取組を促す。福岡県公立大	①中期計画の達成状況を確認するため、年度計画を作成し、実績報告を行う。 ②年度計画の中間報告を行う。		①2024年度の事業報告書を作成し、ウェブサイトにて公表した。2025年度の実績報告をまとめ、中期計画の達成状況を確認した。また、2026年度の年度計画を作成した。加えて、女子大学としての使命と価値を踏まえ、社会の変化に応える将来像として、2040年に向けて目指す方向性を示す「福岡女子大学ビジョン2040」を策定した。本ビジョンは中期計画の上位概念として位置づけ、次代の女性リーダー育成を理念に、女性が主体的に活躍できる環境の充実に図る方針を示すものである。 ②上半期の実績及び下半期の実績見込みに

学法人評 価委員会 及び認証 評価機関 の評価結 果について学内で 共有し、 業務運営 等の改善 に繋げる。		ついて中間報告を行い、達成状況を確認した。
---	--	------------------------------

項目別の状況（中期計画項目）
2 情報公開・情報発信 大学情報を積極的に公開し、公立大学法人としての説明責任を果たすとともに、本学の活動状況を効果的に発信し、本学の認知度及びブランド力の向上を推進し、ステークホルダーの理解・支持を獲得する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 大学情報の公開 【23】	

実施事項の内容	2025年度計画		2025年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2025年度の評価指標の達成状況等
ア 法人・大学の各種情報を積極的に公開し、ステークホルダーに対してわかりやすいウェブサイトを目指し、点検・改善する。	①教員や各部署の広報担当者呼びかけ、大学ウェブサイト、ブログサイトで積極的に各種情報を発信する。また、ステークホルダーに対して大学HPが見やすいもの・分かりやすいものになっているかを点検し、随時改善することにより、本学の情報発信を強化する。	ウェブサイトの更新・点検 月1回以上（単年）	①ウェブサイト随時点検し、最新情報を発信した。また、ウェブサイトリニューアルに関する外部のセミナーに参加し、最新の情報や事例の収集を行った。 月平均6.5回（合計78回）
イ 本学の認知度及びブランド力向上のため、広報誌やウェブサイト等を活用し、本学の特色ある教育研究活動等について戦略	①本学の特色ある教育や研究活動をより広く周知するため、大学ウェブサイトやブログサイトで積極的に情報を発信する。 ②年2回発行する広報誌において、本学の認知度及びブランド力の向上を目指すとともに読者にとって得るものがある内容を展開する。		①高校生や企業・外部の方向けのパンフレット「大学案内」を制作した。その他ブログサイト更新、積極的なプレスリリース配信、新着情報を更新した。さらに大学ウェブサイト内に「PRIDE-活躍する卒業生たち-」や、将来構想「福岡女子大学ビジョン2040」等の新規ページを作成し、情報提供の充実と理解促進につなげた。 ②広報誌はコスト削減を目的として記事作成を内製化した。また、KBCドラマの撮影ロケ地として協力したほか、読売新聞（全国版）への本学図書館の紹介記事掲載により、本学の魅力を広く発信した。

的広報活動を実施する。	本学の教育研究内容が伝わる紙媒体やウェブサイト等の適切な情報発信	年4回以上 (単年)	情報発信80回 ・広報誌等紙媒体発行：15件 ・ウェブサイト新着情報等更新：45回 ・ブログサイト更新：15回 ・博多駅電照看板、福岡市営地下鉄等：5回 (別途、取材依頼：12件受付)
--------------------	---	-----------------------	--

特記事項

【今年度実績】

・女子大学としての使命と価値を踏まえ、社会の変化に応える将来像として、2040年に向けて目指す方向性を示す「福岡女子大学ビジョン2040」を策定した。本ビジョンは中期計画の上位概念として位置づけられ、次代の女性リーダー育成を理念に、女性が主体的に活躍できる環境の充実を図る方針を示すものである。

・環境科学科2年生が地域連携活動の一環として福岡県八女市にある男ノ子里山サーキュレイトより依頼を受け、男ノ子焼の里の魅力を広く発信するための、「Tシャッデザイン」を制作した。学生たちは、男ノ子焼の歴史や棚田・里山の環境保全の重要性について学びながら、伝統のイメージを現代的な感性で表現し、地域文化の継承と発展に寄与する取り組みを行った。

・11月に実施された「日本語教員試験」に本学から受験した6名の学生全員が合格した。この試験は文部科学省が実施する国家資格「登録日本語教員」の資格取得に必要な試験で、日本語教育に関する専門的な知識と技能が問われるもの。6人はいずれも本学の副専攻プログラム（日本語教員養成）の履修者である。

・学生、卒業生及び教職員が本学に対する誇りを共有するとともに、進学希望者への情報提供を強化することを目的として、卒業生の活躍を紹介する「PRIDE：活躍する卒業生」を公式ホームページ上に掲載した。これにより、卒業生の社会での活躍を広く紹介し、本学の教育成果の可視化と広報の充実を図ることができた。

・経費節減に取り組む中で、キャンパスイルミネーション点灯について従前の一般財源での実施を見直し、初めての試みとして企業・団体に協賛を募り、6社2団体の協力を得て実施した。経費削減を実現するとともに、地域の防犯への寄与ならびに本学のブランド価値の向上に寄与した。